

平成28年度
公益社団法人日本栄養士会
定時総会

期 間 平成28年6月26日(日)・27日(月)
場 所 東京都江東区・東京ビッグサイト 会議棟

公益社団法人 日 本 栄 養 士 会

栄 養 士 憲 章

制定 昭和57年6月17日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

〔生涯学習〕

1. 栄養士は、社会の信頼にこたえるため常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

〔融和と連繋〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業の拡充のため、社会との融和と連繋に努める。

〔栄養士会〕

1. 栄養士は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

平成28年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 資 料 目 次

栄養士憲章	1
資 料 目 次	2
プログラム	3
第 1 号議案 平成27年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、 財産目録承認の件	4
第 2 号議案 理事選任の件	49
第 3 号議案 監事選任の件	50
第 4 号議案 役員報酬承認の件	51
第 5 号議案 名誉会員承認の件	52
協 議 平成28年度事業執行計画、予算について	53
協 議 管理栄養士・栄養士の将来像の実現について	当日
宣 言	80

平成 28 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 プ ロ グ ラ ム

日時：平成 28 年 6 月 26 日(日) 13:00～17:00

6 月 27 日(月) 9:00～12:00

於：東京ビッグサイト 会議棟 6 階

第 1 日 (6 月 26 日)

12:00～13:00 受 付

13:00～14:00 特別講演「地域包括支援システムでの管理栄養士に期待するもの」

厚生労働省老健局老人保健課長 佐原 康之

14:00～14:20 開 会
会長挨拶

公益社団法人日本栄養士会会長 小松 龍史

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・総会運営委員指名
総会成立宣言

14:20～15:00 第 2 号議案 理事選任の件（提案・選任決議）

15:00～15:50 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件（提案）

15:50～16:00 第 3 号議案 監事選任の件（提案・討論・採決）

15:50～16:00 第 4 号議案 役員報酬承認の件（提案・討論・採決）

16:10～16:20 第 5 号議案 名誉会員承認の件（提案・討論・採決）

16:20～16:55 協 議 平成 28 年度事業執行計画、予算について（提案説明）

16:55～17:00 第 2 号議案 理事選任の件（選任決議報告）

18:00～20:00 情報交換会（東京ベイ有明ワシントンホテル「アイリス」）

第 2 日 (6 月 27 日)

8:30～ 9:00 受 付

9:00～ 9:20 総会式典

来賓祝辞

祝電披露

名誉会員の証授与

感謝状授与

宣言(案)採択

9:20～10:20 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件（討論・採決）

10:20～11:00 協 議 平成 28 年度事業執行計画、予算について（討論）

11:00～12:00 協 議 管理栄養士・栄養士の将来像の実現について（提案・討論）

12:00 閉 会

第1号議案 平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件

公益社団法人日本栄養士会事平成27年度業報告

【概要】

平成28年4月から適用される診療報酬の改定に向けて、活動を行った結果、栄養食事指導料が、20年ぶりに見直され、外来・入院栄養食事指導料が、初回260点(2,600円)に増額された。これは、中心となって対応した医療事業部をはじめ、会員の努力の結果だと考える。今後は、この改定を踏まえ、栄養食事指導の効果的な実施とエビデンスの構築、患者の重症化予防に努めることが求められる。

平成27年度の事業執行は、平成27年3月度理事会で決定した事業計画に基づき行った。なお、執行にあたっては、6月に開催した平成27年度定時総会、諮問会議での意見・提案等を踏まえた。平成27年度は、特に、管理栄養士・栄養士の将来構想の実現に向けて事業にあたった。実現に向けては、(1)理論形成＝国家資格としての根幹である栄養士法解釈の深化と改正に向けた理論構築(厚生法制研究会への委託研究)、(2)実体形成＝職業倫理の遵守と、科学的エビデンスに基づいた知識や技術(ミニマムスタンダード)をもって国民の健康と命を守る栄養と食の専門職として活動実績の構築、生涯教育研修の実施と参加者の増、(3)世論形成＝国民をはじめ、関連職種に管理栄養士・栄養士への理解が深まるように広報活動の強化(ホームページのリニューアル等)を行ってきた。

この後は、政策形成＝法理論と「栄養の指導」の専門職としてのあるべき姿を構築し、栄養関連制度等の整備に向けた活動を行うこととしている。

総務部関連事項では、平成30年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、検討会を開催した。また、損害賠償責任保険制度の継続や、先駆的活動を行った者への表彰を行った。特に、医療関連事故への対応が求められることから、一般社団法人日本医療安全調査機構(医療事故調査・支援センター)の会員として入会し、万が一管理栄養士が栄養にかかわる事故が発生したときには、同機構に設けられる委員会に本会が参画することとした。

学術研究事業部関連事業では、職業倫理の普及と遵守、業務規範のあり方を検討した。また、管理栄養士・栄養士の学術研究活動の推進のためPEN-JAPANの立ち上げの検討を行った。また、国際関連事業では、国際栄養士連盟、アジア栄養士連盟との連携を図った。特に、平成25年度から進めているベトナム国での栄養士制度の創設に関しては、平成27年度も国立ハノイ医科大学での(管理)栄養士養成教育への支援活動を行った。

人材育成事業部関連事業では、不特定多数者に対して、適切な栄養の指導を実施し、疾病の予防、重症化の防止、健康寿命の延伸につなげるため、都道府県栄養士会と連携し、生涯教育の推進にあたった。特に、管理栄養士・栄養士の業務は、世代別、有病者の特性、さらには、運動等に関する専門分野別に技術、能力の向上が必要なことから、分野別認定制度の実施を検討し、平成28年度から試験を実施することとした。また、栄養ケアプロセス研修会をモデル的に開催するほか各種研修会を開催し、管理栄養士・栄養士の技術・学術の向上にあたった。

情報コミュニケーション事業部関連事業では、管理栄養士・栄養士は、健康づくり、疾病の

重症化予防、健康寿命の延伸を目的に、日常の食生活に関して、栄養・食の専門職として活動していることを周知するため、活動を行った。この一つとして、ホームページのリニューアルを行い、3月29日から新たな形で情報の提供を行った。

栄養ケア・ステーション事業部関連事業では、国民の身近な場所での栄養相談・支援等を展開することとし、都道府県型栄養ケア・ステーションのほか、関係機関と連携したモデル栄養ケア・ステーション活動を推進した。一方、栄養ケア・ステーション事業では、運営経費、具体的活動が課題となっている。このため、管理栄養士の派出に関する契約のあり方を提示し、今後の活動の推進を図った。

地域連携事業部関連事業では、諮問会議を2回開催し、地区栄養士会長会議の開催とそこで出た意見に基づいた会務運営を図った。

職域事業部関連事業では、職域の専門性の向上のために各種活動を行った。

I 公1事業 食・栄養の科学振興事業

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 保健指導等のデータ調査解析

特定保健指導担当管理栄養士認定審査により事例報告された586人分のデータを用いて、特定保健指導の効果内容について解析した。データはランダムに集積されたものではないため、解析は指導効果の有無により群分けし、指導内容、自己効力感などの行動科学的指標、到達目標や行動計画の内容、介入回数や手法などの比較により、効果的な介入方法の検討を行った。これをもって、特定保健指導のデータ分析に関しては、平成27年度をもって終了することとした。

1-2 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

介護保険施設における褥瘡の栄養管理の実態と有用性がエビデンスレベルで検証されていない。このため、介護保険施設における褥瘡保持者の栄養管理の実態を把握し、褥瘡予防並びに褥瘡の早期改善への取り組みを充実させるための栄養管理を確立し、入所者の心身への負担、看護者および介護者の労働力の軽減、医療費への削減に向けての対策を行うために検討を行った。

1-3 国庫補助金等による事業

1-3-1 管理栄養士専門分野別人材育成事業（厚生労働省委託事業）

「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士」について、日本摂食嚥下リハビリテーション学会と共同認定することとした。このため、合同委員会を開催し、実践プログラムの作成にむけ、実務者を集めてのワークショップを実施し、業務の整理、到達目標の整理を進めた。平成28年度には第1期生の認定を予定し、夏には専門セミナーの開催することとした。

「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」については、日本腎臓学会とも連携を図り、一般社団法人日本病態栄養学会と共同認定することとした。実地修練を修了し、これを踏まえ研修プログラムの最終調整をすすめた。1月8日に第1回認定試験を実施し、22名が合格した。

また、一般社団法人日本病態栄養学会と共同認定している「がん病態栄養専門管理栄養士」は、第3回暫定認定試験を11月15日に実施し、99名が合格した。さらに、「糖尿病病態栄養専門管理栄養士」については、日本病態栄養学会と共同認定することとした。1月8日に第1回認定試験を行い、18名が合格した。

1-3-2 管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業(厚生労働省)

全国の管理栄養士養成校を対象に、質問票を用いた「管理栄養士養成校における介護保険施設での栄養管理に関する意識・教育内容に関する実態調査」を実施した。並行して、当該校のシラバスを調べ、教育内容や教育時間などを把握する調査を実施した。また、ヒアリング・インタビュー調査の実施結果から、質問票の項目について精査し、特別養護老人ホームの管理者および管理栄養士を対象とし、質問票を用いて業務内容や研修への参加状況等の実態と意識、加えて、専門的知識の程度等の確認などを行い、業務(サービス)内容・意識に関連する諸要因を明らかにすることを目的とした調査を実施した。なお、各調査については、事前に調査および質問票の内容を検討し倫理審査承認を得た。

結果としては、特別養護老人ホームの入所者が重度化する中で、栄養管理・栄養ケア・マネジメントが必ずしも十分に行われていないことが分かった。しかし、高齢者の複雑化する栄養課題に対応するには、栄養管理・栄養ケア・マネジメントが重要であることから、管理栄養士養成施設での教育のあり方、施設での業務のあり方等について、検討が必要である。

1-4 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

平成26年度定時総会で承認された「管理栄養士・栄養士倫理綱領」を受けて、生涯教育研修に取り上げ、倫理綱領の周知を図った。また、具体的に理解しやすいように業務規範を作成することとした。業務規範は、多くの管理栄養士・栄養士に理解してもらい、遵守してもらう必要があることから時間をかけて検討することとした。平成27年度では、業務規範ワーキングにおいて栄養、関連用語の統一を含め、業務規範の作成を検討した。

1-5 国への栄養施策の提言活動

代表理事会長が、「日本健康会議」実行委員、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会委員として、国の栄養施策に関して意見を述べるほか、担当理事が、厚生労働省、内閣府、農林水産省、文部科学省等の各種関連会議で、栄養の指導の実務家の立場から意見を提言した。

また、「保健医療ビジョン2035」、「地域医療構想策定ガイドライン」に対する提案・意見を提出した。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養の指導に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援

「日本栄養士会雑誌」に掲載された実践事例報告について、科学技術情報発信・流通総合システムの学術電子ジャーナル(J-stage)を毎月更新し、日本栄養士会ホームページ上の「文献検索システム」より、広く情報提供を図った。

栄養指導・食事療法に関する研究助成事業で助成を行った事業に対して、「日本栄養士会雑誌」「実践事例報告」への投稿を義務づけている。この掲載について、論文作成の指導を行い掲載した。

また、平成 26 年度に開催した PEN (Practice-based Evidence in Nutrition) リーダー研修会参加者に、研修会の評価、PEN システムの使用状況について、アンケート調査を実施した。PEN-JAPAN の立ち上げについては、全国栄養士養成施設協会の協力を得て、養成施設においてモデル事業を進めることとした。

2-2 栄養の指導に関する研究助成および育英資金の支給事業

栄養指導等に関する研究助成事業について、3 件の申請があったが、審査の結果、研究助成を見送ることとした。

また、後進の管理栄養士を育成、支援するために、平成 24 年に河村育英資金を設立し、奨学金を給付している。平成 27 年度は、ホームページで、5 月 15 日から 6 月 15 日まで、受給者の募集を行った。その結果、5 名の応募があり、有識者による選考委員会を 10 月 14 日に開催し、東京都の原田萌香氏と愛知県の石河貴大氏の 2 名へ奨学金を給付することとした。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

従来からの監修等に加え、平成 27 年度は、新たに日本即席食品工業協会発行の「管理栄養士・栄養士さんが腕によりをかけたインスタントラーメンとっておきレシピ」、味の素(株)発行予定の「うま味読本(改訂版)」の監修を行った。

Ⅱ 公 2 事業 食・栄養改善人材育成事業

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

1-1 基幹教育研修事業

生涯教育については、前年度に引き続き、都道府県栄養士会と連携して実施した。多くの管理栄養士・栄養士が、生涯教育の参加できるように「キャリアノート」第 2 版(2015.5.1)を作成してホームページへ掲載するとともに、都道府県栄養士会では、管理栄養士・栄養士に配布した。今後も「キャリアノート」の普及に努め、生涯教育への理解と参加を促すこととしている。

平成 26 年度生涯教育研修会の実施状況について、都道府県栄養士会へアンケート調査を実施した。43 都道府県栄養士会から回答があり、現在までの基本研修平均実施単位数は、必須 17.3 単位、必須外 10.7 単位、実務研修平均実施単位数は、臨床栄養 15.7 単位、学校栄養 6.1 単位、健康スポーツ栄養 8.1 単位、給食管理 6.8 単位、公衆栄養 12.4 単位、地域栄養 12.5 単位、福祉(障がい・高齢) 12.5 単位、福祉(児童) 6.3 単位であった。平成 26 年度末までの受講者数は、26,358 名であった。

また、平成 26 年度に引き続き、講義内容の標準化のため、生涯教育基本研修用のパワーポイントデータ(2015 年 6 月版)を、都道府県栄養士会へ提供した。

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度

生涯教育は、生涯学習制度を見直して実施しているが、過去の生涯学習で必要単位を修得している者もいることから、平成 28 年度に第1回の認定審査を行うこととした。このため、委員会の体制、試験問題の作成、認定審査の概要、スケジュール等を決定した。

なお、認定審査に関わる事務業務は、窓口は研修会を実施している都道府県栄養士会とし、その後の業務は委託することとし、ホームページで募集し、応募があった 2 社について審査を行い決定した。

1－3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

職業倫理に関しては、基幹教育の基本研修に位置付け、普及を図った。

1－4 全国栄養士大会開催事業

全国栄養士大会を、「在宅医療・介護での管理栄養士・栄養士の新たな活動分野」をテーマとして、9 月 27 日に、福岡市・福岡国際会議場において、582 名の参加を得て開催した。

併せて、職域事業部(医療・公衆衛生・地域活動)の自由集会、JDA・DAT リーダー対象フォローアップ研修会、在宅訪問管理栄養士フォローアップセミナー、保健指導スキルアップ研修会を開催した。

1－5 都道府県栄養士会との協働研修事業等

また、賛助会員の協賛等を得て、都道府県栄養士会と協働し、管理栄養士・栄養士の資質の保持、向上のため、別表 1 のとおり、研修事業を実施した。

1－6 その他の研修事業

栄養ケアプロセス(Nutrition Care Process ; NCP)全国研修会を、11 月 29 日に京都、12 月 13 日に東京で開催し、181 名の参加があった。また、現在、アメリカ栄養士会が作成したテキストを使用しているが、日本版 NCP テキストを作成することとし、平成 28 年夏頃の完成を目指して構成・執筆者等の準備をすすめた。

なお、都道府県栄養士会等で、研修会を企画する際に参考にできるよう、講師名簿を整理した。また、各専門分野への普及を図るため、各職域事業部へ委員の推薦を依頼、実体形成にむけた委員会を立ち上げ、体制整備をはかることとした。

1－7 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

専門職としての使命、業務執行上の心構えを内容とした「管理栄養士・栄養士になるあなたへ」を 12 月に 30,000 部発行し、管理栄養士・栄養士養成施設ならびに都道府県栄養士会へ送付した。また、その内容を卒業前の就職前セミナーとして、12 月 1 日からホームページへ掲載した。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）運営事業

2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認定し登録した。登録にあたっては、一定の試験を実施するとともに、更新制を取り入れている。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業

保健指導スキルアップ研修会（更新研修会）を、9月27日に、福岡市・福岡国際会議場において開催し、17名の参加があった。本年度の認定者数は4名、認定者総数は140名となった。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業

「経腸栄養管理の基礎」、「静脈栄養管理の基礎」、「静脈経腸栄養管理の応用」に関する研修会を、東会場（東京）と中会場（京都）で、6月から1月に開催し、79名の参加があった。また、更新研修会を2回（東京、京都）開催し、101名の参加があった。本年度の認定者数は77名、認定者総数は1,062名となった。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業

平成26年度に引き続き、日本体育協会並びに日本スポーツ栄養学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は21名、認定者総数は173名となった。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業

平成26年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は108名、認定者総数は472名となった。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、特定保健指導担当管理栄養士研修会事業

厚生労働省が必要としている技術の習得を行う研修として、栄養サポートチーム担当者研修会を、8月7日～9日に、東京・大妻女子大学で開催した。参加者は75名で、内訳は管理栄養士41名、看護師10名、薬剤師5名、他19名であった。また、保健指導担当者研修会は、参加希望者が少ないこともあり、今年度は開催を見送った。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会公益目的事業支援事業

各職域事業部で、職域の専門性の強化を図り、別表2-1のとおりリーダー育成研修会を実施した。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

各職域事業部で、職域の専門性に関する技術・学術の強化を図り、別表2-1のとおり研修事業を実施した。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

健康日本 21 推進全国連絡協議会の構成員として、研修活動を展開した。さらに、チーム医療推進連絡協議会等での活動も行った。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

各職域事業部では、別表 2-2 のとおり、職域の専門性を強化するため実践的な教材および資料を作成した。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

1-1 栄養ケア・ステーション事業

管理栄養士・栄養士の将来像で、栄養ケア・ステーションを地域住民に対する活動拠点として位置付け、推進を図った。このため、活動状況を把握し、問題点を解決するため、8月に平成 26 年度都道府県栄養士会栄養ケア・ステーション実態調査を実施した。

また、栄養ケア・ステーションの活動は、地域住民に管理栄養士・栄養士の「栄養の指導」を実際に理解していただく広報活動の一環である。このため、都道府県栄養士会栄養ケア・ステーションの機能強化にむけ、ワーキンググループを設置し、都道府県栄養士会における課題抽出とその解決を図ることとした。

なお、国の補助事業である「栄養ケア活動支援整備事業」を実施している茨城県、埼玉県、京都府、兵庫県、大分県の 5 栄養士会と連携し、活動を支援した。

1-1-1 特定保健指導にかかるモデル事業および都道府県栄養ケア・ステーション支援事業

昨年度検討した特定保健指導に係る事業については、協働を予定していた企業との調整がつかず見送りとなった。今後は、特定保健指導事業全体の動きも視野に、今後の本会としての役割を整理し、事業受託も視野に検討することとした。

1-1-2 地域住民および管理栄養士未配置医療機関等を通じた栄養ケア支援業務

医療機関等との契約について、公益社団法人北海道栄養士会および公益社団法人大阪府栄養士会等へ支援を行った。地域により状況が異なり、個別に情報を収集し、必要に応じてサポートをする必要があることから、第 2 回諮問会議において、栄養ケア・ステーションと診療所等との栄養指導の契約関係について提案し、事業構築にむけた支援を行った。

1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度の創設にむけた推進事業

都道府県における栄養ケア・ステーション拠点数は、242 拠点(10 月 8 日現在)となった。

認定栄養ケア・ステーションは、モデル的事業(43 事業所)を実施していることから、県型栄養ケア・ステーションの参考とするため、事業報告を集約し、本制度にむけた課題整理を行った。また、栄養ケア・

ステーション認定制度検討委員会(仮称)を開催し、栄養ケア・ステーションのあり方について、他団体等からの意見も参考に整理した。なお、平成 28 年度もモデル事業としてすすめることとし、在宅療養に限らず、調理管理を主とする事業所についてもひろく実態を集約するため、さらに新規参画事業所を募ることとした。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

平成 26 年度末にかけて実施したスーパーマーケットにおける店舗実験の結果を解析中である。今後は、事例として、都道府県栄養士会へ例示できるよう整理することとしている。また、8 月に行った実態調査では、47 都道府県栄養ケア・ステーションにおける依頼事業としては、セミナー・研修講師が多く、次に栄養相談(保険適用外)、調理教室、特定保健指導、という順であった。イベント時に開催する栄養相談業務の件数は高かった。

1-3 保育所を活用した生活不活性病防止食事受け取りシステム構築事業(復興庁)

平成 26 年度の拡充事業として、栄養と食をキーワードとした高齢者と子どもとのふれあいを通じて、生活不活発病予防等、高齢者の役割・生きがい等を創出するしくみを整備、強化を図ることを目的に進めた。今年度は、実施拠点数を 12 施設に増やし、実施回数計 30 回、延べ参加者数 393 名であった。前年度の成果に加え、地元の行政機関や社会福祉協議会および保育関係機関等との連携が拡充した他、事業実施日だけでなく、平時からの保育園児等と高齢者との交流が多くみられ、本事業を機に多くのつながりと笑顔が地域にうまれた。

1-4 被災地における栄養ケア・ステーションの体制整備事業

気仙沼ステーションあしたでは、現在、グループホームにおける栄養管理のサポートと在宅訪問栄養食事指導を月に 1 回の頻度で実施している。現状把握とともに、その見直しを図り、人材の検討と今後の勤務体制について調整をした。

1-5 非常災害発生時の被災者の健康支援事業

昨年度に引き続き、絆プロジェクトとして、全国で開催される災害に関わる研修・イベント等において、JDA-DAT 河村号を活用し PR 活動を展開した。

1-5-1 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた活動(JDA-DAT 体制整備事業)

「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」への対応として、9 月 13 日から 22 日までの 10 日間、茨城県栄養士会と連携し、常総市ならびにつくば市等で、巡回指導・相談による避難生活のなかでの栄養面のサポート、JDA-DAT 河村号での要配慮者への特殊食品の搬送、DMAT、JMAT、日赤等の医療救護班と連携した医療面のサポート、各企業と連携した支援物資の提供などの支援活動を行った。

その他、全国で発生した自然災害に対し、地元の栄養士会と連携をはかり、必要に応じた支援を行った。また、JDA-DAT の活動の論文化、学会発表等により、活動の蓄積を行っている。

また、賛助会員を中心に、支援物資提供に関する災害協定について、具体的に検討に入った。

1-5-2 災害支援管理栄養士・栄養士（JDA-DAT）育成事業

第5回リーダー育成研修を、9月5日・6日に、札幌市・天使大学にて開催し、30名のリーダーを育成した。5年間に育成したJDA-DATリーダーは323名となった。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1 健康づくり提唱のつどい

世界保健デー（昭和23年4月7日制定）を記念して開催している健康づくり提唱のつどいも、今年で36回目を迎えた。今回は、「食べることは生きること—2025年問題を食から支える—」をテーマとして、4月7日に、東京・新橋のヤクルトホールにおいて、369名の参加者を得て開催した。

2-2 「野菜を食べよう」キャンペーン活動

8月31日の「野菜の日」に、愛知県栄養士会主催で一般の方を対象に開催した、愛知県栄養士会健康づくり提唱のつどい“野菜を食べよう2015”に、共催者として協力した。

「ヘルシーダイアリー」の生活習慣病予防、野菜の摂取に関する内容を充実させるとともに、管理栄養士・栄養士が一般住民等へ、野菜の摂取を普及・啓発するための参考となるよう、「日本栄養士会雑誌」の連載として、「野菜を食べよう—見直そう、野菜の力—」を企画し、1月号～3月号へ掲載した。

なお、野菜需給協議会の一員としての活動も行った。

2-1-4 減塩プロジェクト事業

Jミルク（乳和食）、国立循環器病研究センター（かるしおレシピ）と連携し、減塩プロジェクトを推進した。また、「ヘルシーダイアリー」に減塩に関する内容を盛り込んで、一般住民への指導に活用した。

2-4 東京オリンピック・パラリンピック支援特別チーム事業

ジュニアアスリートを育て、東京オリンピック・パラリンピックに貢献することを目的として、ジュニアアスリートの保護者および指導者向けに研修会を開催することとし、今年度はモデルとして、栄養サポートのプロフェッショナル“公認スポーツ栄養士”が完全プロデュースと銘打った「未来のトップアスリートの体感型スポーツセミナー」を、平成28年2月29日に、東京・ホテルグランドパレスにおいて、151名の参加者を得て開催した。

2-5 児童福祉施設での食育活動

乳幼児、保護者の食育の向上を図るため、児童福祉施設におけるクッキング講座を、20道府県・20会場で、607名の参加を得て開催した。

2-6 食品表示法改正と栄養表示に関する情報提供

4月に食品表示法が施行され、栄養表示制度が約20年振りに大きく変わり、栄養成分表示が原則義務化されたほか、従前の制度とは全く異なる考え方に基づく新たな機能性表示制度が始まった。このため、消費者が新しい栄養表示を適正に活用できるよう、食品を取り扱う企業等に対し、栄養表示の方法について十分な情報提供することを目的として、食品表示法改正と栄養表示に関する研修会を、11月26日に、本会会議室において、賛助会員25社・35名の参加者を得て実施した。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

日本栄養士会雑誌は、国民の栄養改善に関する内容を掲載し、栄養支援を行うことを目的に発行していることから、内容の充実に努めた。この一環として、平成28年1月号より、管理栄養士・栄養士の活動紹介とそのPRを目的としている“管理栄養士の活動最前線”のコーナーをより充実させるため、1号当たりの掲載を3職域・分野に絞り、1ページから2ページへ変更した。

印刷、編集・製作に関する業務委託契約が、平成28年12月(第59巻12月号)までとなっているため、次期の募集について検討を始めた。

また、「日本栄養士会雑誌」発行事業のあり方について、媒体自体を含め、事業コストの見直しを始めた。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

栄養改善のあり方、管理栄養士・栄養士の業務に関して、正しい理解を目指すため、ホームページを3段階でリニューアルすることとし、6月にホームページで公募、業務委託の競争入札を行った。5社から応募があり、審査会を設けて検討し委託会社を決定した。リニューアルにあたっては、「日本栄養士会からの情報提供に関する意識調査」を実施し、この内容を基に構造設計、コンテンツの充実を行い、3月下旬にサイトをリニューアルし公開した。リニューアルの内容は、トップページの全面変更、閲覧者の利用しやすい内容のサイトの開設等で、健康に深くかかわる「栄養と食」に関する情報の充実を図ることとした。

また、閲覧者がどのサイトを利用するか等の状況を踏まえ、内容の見直し、充実のために、段階的にあり方を構築していくこととした。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

健康増進のしおりは、年間4種類作成している。4月に、2015-1「食べることは生きること～在宅介護に向けて、摂食嚥下障害のある場合の介護食と介助の実際」、7月に、2015-2「食事の見直しと生活習慣の改善で慢性腎臓病を予防しよう。」を、10月に、2015-3「認知機能の衰えを防ぎ、認知症予防に役立つ食事と生活」を、1月に、2015-4「介護予防(サルコペニア対策)は、筋肉の維持・増強と栄養改善から始めましょう。」を発行した。

なお、28年度から新たに作成するものについては、多くの方が、利用しやすいように、ホームページからダウンロードして利用できるようにすることとした。また、制作の業務委託入札を行った。

平成27年度の「ヘルシーダイアリー」は、国民の健康課題である生活習慣病予防、野菜の摂取、減塩を主な内容として、6月に36,580冊作成した。本会並びに都道府県栄養士会が実施する栄養相談・食生活相談で使用した。

Ⅳ 公4事業 食環境整備事業

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成、栄養と健康を考える有識者の会の開催

平成26年度に引き続き、関連学会等と連携を図った。

第8回栄養と健康を考える有識者の会を、3月25日に、東京・パレスホテル東京において、「地域で高齢者が元気に過ごすために、管理栄養士・栄養士は何をすべきか―高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進―」をテーマとして開催した。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

9月27日に、福岡市・福岡国際会議場において、全国栄養士養成施設協会と共催で、全国栄養改善大会を開催し、栄養改善のために先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士等を表彰した。

厚生労働大臣表彰は、(1) 栄養改善事業功労者21名、(2) 栄養士養成功労者21名、(3) 栄養指導業務功労者56名、(4) 特定給食施設17施設で、全国栄養士養成施設協会と共同で、副賞を授与した。

日本栄養士会表彰は、栄養改善奨励賞(萩原賞)を広島県・鉄穴森陽子氏に、栄養改善功労賞(森川賞)を国立循環器病研究センター臨床栄養部栄養管理室にそれぞれ授与した。また、会長表彰として、50年業務貢献者17名、25年業務貢献者759名、に対して表彰を行うとともに、栄養士制度・栄養士会誕生70年記念感謝状を83名、都道府県栄養士会感謝状を8県へ贈呈した。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

交通事故賠償保険と同様に被害者の影響の軽減化を図るため、会員の支払う会費から、団体栄養士賠償責任保険に加入している(会員一人当たりの保険料は100円)。また、より高額の賠償を求める者には追加補償(栄養士総合保障制度(上乘せ保障制度))の加入を案内し、加入者は、669名となった。

なお、保険金を支払う事案は発生しなかった。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業

平成 26 年度に策定した「管理栄養士・栄養士の将来像」の実現に向けて、実体形成と世論形成に取り組んだ。理論構築としては、厚生法制研究会から、栄養士法第 1 条から第 8 条まで、趣旨、沿革、条解等が示された。

なお、管理栄養士・栄養士の目指す姿の策定について、議論の方向性、枠組みの検討し、その達成に向けて、中期的な年次達成計画を作成することとした。

管理栄養士の病棟常駐に対する評価、栄養食事指導料の評価の充実等の内容とした、「平成 28 年度診療報酬改定に関する要望書」を、6 月 18 日に厚生労働省へ提出するとともに、栄養士議員連盟役員会で理解を求める等の活動を行った。その結果、平成 28 年度診療報酬の改定により、20 年振りに外来・入院栄養食事指導料初回が 260 点に、2 回目以降も 200 点に増額されることとなった。さらに、指導の対象にがん、摂食・嚥下機能低下、低栄養が加わり、在宅患者訪問栄養食事指導料の算定要件から調理が削除された。

また、平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定へ向け、平成 30 年度診療報酬と介護報酬対策検討会を設置し、要望の根拠となる活動の調査の実施等について、検討を始めた。

特別調整交付金による長寿健康増進事業の専門職による相談・訪問指導の栄養指導モデルについて、6 つの市と村へモデル事業と連携して取り組んだ。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

平成 25 年度から取り組んでいるベトナムの国立ハノイ医科大学での管理栄養士養成に協力した。9 月から 10 月にかけて、ベトナムから学生ならびに関係官僚等を招聘し、管理栄養士養成施設や医療施設における栄養管理の現状視察を実施するとともに、日本人教員をベトナムへ派遣した。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

第 12 回アジア栄養学会議(The 12th Asian Congress of Nutrition;ACN2015)に併催されたアジア栄養士連盟(Asian Federation of Dietetic Associations;AFDA)常任理事国会議(5 月 16 日)に参加した。

第 8 回アジア栄養士会議(ACD2022)の日本開催へ向けて、準備を開始した。

3 海外留学助成事業

海外留学を希望する者および海外からの留学生の受け入れに対し、情報を整理し規定の整備を進めた。

VI その他（法人運営）に関する事業

1 会務運営に関する取り組み等

1－1 総会、理事会の適切な運営

平成 27 年度定時総会を、6 月 21 日・22 日に、大阪市・大阪新阪急ホテルにおいて開催した。今年

は、栄養士制度・栄養士会誕生 70 年に当たることから、記念式典を開催し、特に功労のあった 9 名に感謝状を贈呈し、情報交換会では、栄養士の活動のあゆみをスライドで上映し、管理栄養士・栄養士のありべき姿について意見交換を行った。

また、理事会を 5 月、7 月、10 月、1 月、2 月、3 月に開催し、本会事業執行について検討した。常任理事会は、毎月定例、臨時で開催し、理事会への提案事項等について検討した。

1－2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営

事業を効率的かつ有効に実施するために、各種会議を別表 3-1、別表 3-2 のとおり開催した。

1－3 賛助会員との協働

賛助会員会総会・幹事会を開催し、本会への活動の理解を得て、協働して事業を展開できるように協力を求めた。

1－4 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

旅費等の経費削減の観点から、日本航空ならびに全日空と法人向けプランを契約し、役員・職員の利用を促した。

2 会員に関する取り組み等

2－1 会報「栄養日本・礎」の発行

会報「栄養日本・礎」Vol.5-No.1(6 月発行)は、「日本栄養士会雑誌」に同封した。Vol.5-No.2(10 月発行)、Vol.5-No.3(1 月発行)、Vol.5-No.4(3 月発行)は、ホームページへ掲載し、これまで紙面をそのまま掲載していたものを、ホームページ対応とし、読みやすくした。

2－2 ホームページ（会員専用ページ）の充実

会員専用ページでは、会報「栄養日本・礎」、定時総会開催通知・資料、栄養士総合保障制度の案内等を掲載し、会員に必要な情報を掲載した。

2－3 会員増に向けた活動

地域連携事業部を中心に、会員増モデル県の設置、養成施設卒業生向けの活動等、会員増に取り組んでいるが、平成 27 年度末現在の会員数は 50,018 名で、前年度に比べて 548 名の減である。(別表 4)

今年度は、会員活動の活性化を図ることとしたが、都道府県栄養士会との連携が必要であるが、全都道府県の理解を得ることができなかったことから、さらに会員増に向けた対策を検討することとしている。

2－4 業務支援システムの第 2 次開発

業務支援システムの２次開発が完了した。都道府県栄養士会担当者向けに、機能と操作方法等に関する説明会を地区毎に開催した。また、システムの脆弱性についての対策を講じた。

３ その他必要な取り組み等

マイナンバー制度施行へ向けて、講習会へ参加する等情報収集をし、事務局体制の整備を行った。

別表 1 平成 27 年度委託事業開催状況

事業名	都道府県 栄養士会	研修目的	参加 者数	協賛社等
食生活と植物油 栄養に関する講習会	宮城、山梨、 埼玉、神奈 川、石川、滋 賀、兵庫、山 口、熊本 計 9 会場	近年、脂肪に関する研究、知見等は劇的に変化している。健康の維持・増進、疾病とのかかわり、高齢者の ADL の維持・向上の観点ばかりでなく、摂取する際の環境や食べ合わせ、時間との兼ね合いも科学的に証明されてきている。また、健康志向の油、原材料、トランス脂肪酸などの情報が氾濫し、食の安全性についてもよく話題として取り上げられている。一方、食の原点でもある「おいしさ」がともすれば忘れられがちである。管理栄養士・栄養士には、情報を適切に把握・整理し、的確にわかりやすく伝え、実践することが求められている。そのための知識の習得および自ら考えることを目的とする。	788	一般社団法人日本植物油協会
植物油講演会	岩手、奈良、 愛媛 計 3 会場	同上	298	同上
インスタントラーメン「健康と栄養」セミナー	山梨、岐阜、 和歌山、鳥 取、高知 計 5 会場	近年、食品加工技術・流通機構の発展などにより加工食品の生産量は大幅に伸びている。一方、生活環境の変化などにより、その消費量も増えており、加工食品を利用しない食生活は考えられないような状況にある。このような状況において「栄養」と「食」の専門職である管理栄養士・栄養士は、「健康的に食べる」という観点から、一般消費者に対し加工食品の上手な利用方法を指導、啓発する必要がある。そこで、「専門的かつ最新の知見を学ぶ機会とする」とともに、「一般消費者に対しても広く情報を提供する」ことを目的とする。	328	一般社団法人日本即席食品工業協会
栄養指導実践セミナー	京都、和歌 山、岡山、宮 崎、鹿児島 計 5 会場	国民を取り巻く状況は、新聞やテレビ、インターネット等のマスメディアが発信する多様な健康情報等の影響もあって、健康を強く意識する人が増えている反面、誤った情報や部分的な知識によって、食事や栄養の偏り、食生活の乱れが目立つ人も増加し、その結果、肥満や過度の痩身、生活習慣病の増加などが国民の健康・栄養上の課題となっている。こうした状況に対応するため、管理栄養士・栄養士の栄養指導実践力の向上やコミュニケーション力の向上を目的に、牛乳乳製品の栄養的特性や最近のエビデンス等を活用しつつ、参加者の課題解決に役立つ情報の提供やワークショップによる体験型研修を取り入れて開催し、栄養指導に役立つことを目的とする。	271	一般社団法人 J ミルク
栄養学術講習会	三重、島根 計 2 会場	最新の栄養に関する知識、技能、特に臨床栄養学および地域における栄養特性について学習し、会員の資質向上をはかり、もって地域住民の栄養の改善健康増進に寄与する。	213	第一出版株式会社
日本臨床栄養研究会	北海道、福 岡、沖縄 計 3 会場	臨床栄養に関する新知見を学習し、管理栄養士・栄養士の資質向上を図るとともに国民医療の向上に寄与する。	331	医歯薬出版株式会社

指導者のための健康・栄養セミナー	北海道、山形、福島、栃木、長野、石川、福井、和歌山、岡山、広島、山口、佐賀 計 12 会場	近年、生活習慣病の予防は国民の大きな関心事であり、栄養と運動を適切に組み合わせた指導は周知のこととなりました。また一方では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツ現場の競技者、監督、コーチ、トレーナー、競技団体より、栄養サポートに対するニーズが高まっております。日本代表といったトップアスリートからジュニア層、健康増進を目的としたスポーツ愛好家まで、多様な層で競技者の栄養・食事に関する教育や食環境の整備が求められています。 そこで今年度は、栄養の専門職である管理栄養士・栄養士を対象に、「スポーツ栄養」にスポットを当て、スポーツ現場で実践に役立つ情報を提供することを目的とする。	1,308	大塚製薬株式会社
生活習慣病予防のための食生活セミナー	長野、広島、徳島 計 3 会場	国は、平成 25 年 4 月から 10 年間、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を実現することを目的とした、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本 21(第二次))」の積極的な推進を図ることとしている。 そこで、後期高齢者の低栄養防止、改善、個人の生活の質の向上を目指し、食事、特に油や油糧成分の摂取とのかかわりについての知見や最新の話題についても取り上げ、管理栄養士・栄養士の現場で役立つ情報を提供し、国民の健康の維持増進を図る一助とする。	229	日清オイリオグループ株式会社
オリーブセミナー	高知 1 会場	オリーブオイルはカラダにいいとよく言われているが、本当にヒトは、健康のために何かを食べるのか。本質的には調味料であり、和食にも合うオリーブオイルだが、無論、揚げる、炒めるといった加熱調理にも適性がある植物油である。栄養素だけでなく、その産地、歴史、生産秘話等に触れながら、おいしさアップの要素としてのオリーブオイルを再発見し、オリーブオイルの魅力の 1 つである、あのフルーティな香りも楽しみながら、自分好みの味や適する料理を見つける。	89	同上
「食生活改善における野菜の力」セミナー	愛知、大阪、香川、長崎 計 4 会場	近年、急速な人口の高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加、国民医療費の高騰に繋がっている。こうした疾病構造の変化に対応し、すべての国民が健やかに生活できる社会とするために、平成 12 年に、国民健康づくり運動として「健康日本 21」が策定され、平成 24 年から第二次がスタートした。方向として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、栄養・食生活に関する生活習慣および社会環境の改善等が掲げられている。そこで食生活の中で、「野菜」と「植物性食品」が持つ栄養や生理機能、効果的な摂取方法などの最新情報をトピックスとし、健康づくりに関する知識を学ぶ機会を提供し、今後の食生活・栄養指導等に役立てる。	430	カゴメ株式会社

専門職の食と栄養セミナー	神奈川 1 会場	厚生労働省が進める国民の健康づくり運動「健康日本 21 (第二次)」では、目標として日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる「健康寿命の延伸」が掲げられています。その一助となるべく神奈川県において『健康寿命延伸のために「未病を治す」』をテーマに、専門的知見を学ぶことを狙いとする。	199	味の素株式会社
メタボリックシンドローム予防のための健康セミナー	千葉、富山、滋賀 計 3 会場	メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常、高血糖、高血圧が 2 つ以上集積した状態である。改善には運動、食生活の改善による内臓脂肪の低減が必要であり、保健指導の現場で役立つ栄養代謝および、メタボリックシンドローム予防に関する知識を習得する。	362	花王株式会社

別表2-1 平成27年度職域事業部事業執行状況

参加者数: ()内は定員

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	27.5.9(土)・10(日) 文京区・東京医科歯科大学 参加者数:47名(47名)	【第35回食事療法学会】 28.3.5(土)・6(日) 名古屋市・愛知産業労働センター ウインクあいち 参加者数:約1,140名(1,000名)	【第29回臨床栄養学術セミナー】 27.6.27(土) 京都市・キャンパスプラザ京都 参加者数:104名(180名) 【スキルアップセミナー】 27.12.12(土) 福岡市・九州ビル 参加者数:221名(200名) 【全国栄養士大会における自由集会】 27.9.27(日) 福岡市・福岡国際会議場 参加者数:139名(100-150名) 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 参加者数:134名(各会場15-20名) 7ブロック(下半期) 参加者数: 名(各会場15-20名)	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康 教育	27.11.27(金) 港区・厨BO!SHIODOME 参加者数:37名(47名)	【全国研修会】 27.11.28(土)・29(日) 港区・東京ガス本社ビル 参加者数:28日102名、29日91名 (各120名)	【スキルアップ研修会】 〈①スキルアップ研修会Ⅰ〉 宮崎県会場: 27.7.25(土)~26(日) 宮崎市・南九州大学 参加者数:34名(100名) 岩手県会場: 27.7.31(金)~8.2(日) 盛岡市・アイーナ 参加者数:23名(100名) 島根県会場: 27.8.8(土)~9(日) 松江市・島根県民会館 参加者数:18名(60名) 愛知県会場: 27.8.22(土)~23(日) 名古屋市・名古屋女子大学 参加者数:24名(100名) 東京都会場: 27.9.5(土)~6(日) 豊島区・武蔵野栄養専門学校 参加者数:26名(100名) 福岡県会場:28.2.6(土) 福岡市・ナースプラザ福岡 参加者数:87名(100名) 〈②スキルアップ研修会Ⅱ-②〉 福岡県会場: 27.5.9(土) 福岡市・ナースプラザ福岡 参加者数:81名(100名) 〈④スキルアップ研修会Ⅱ-③&Ⅲ〉 新潟県会場:27.7.4(日) 新潟市・新潟県立大学 参加者数:54名(100名) 東京都会場: 27.7.5(日) 世田谷区・東京栄養食糧専門学校 参加者数:28名(100名) 愛知県会場: 28.2.13(土) 名古屋市・名給 参加者数:午前51名、午後44名(各50名)	企画運営委員会(4回) 【調査研究】 「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
勤労者支援	【全国勤労者支援栄養士ネットワーク会議】 27.6.21(日) 大阪市・大阪新阪急ホテル 参加者数:12名(15名)		【生涯教育研修会】 ①: 27.6.21(日) 大阪市・新大阪阪急ホテル 参加者数:37名(35名) ②: 27.10.24(土) 港区・日本栄養士会 参加者数:26名(60名) 【全国矯正栄養士研修会】 28.1.29(金) 新大阪・丸ビル 参加者数:70名(80名)	企画運営委員会(4回)
研究教育	28.3.13(日) 神戸市・神戸女子短期大学 参加者数:90名(60名)	【全国研修会】 28.3.12(土) 神戸市・神戸女子短期大学 参加者数:139名(250名)	【ブロック研修会】 北海道・東北ブロック: 27.8.21(金)・22(土) (北海道栄養士会主催) 札幌市・かでの2・7 参加者数:34名 関東・甲信越・京浜ブロック: 27.8.29(土) 坂戸市・女子栄養大学 参加者数:85名(150名) 東海・北陸ブロック: 27.8.20(木) 名古屋市・名古屋女子大学 参加者数:48名(32名) 中国・四国ブロック: 28.3.27(土) 高知市・高知県立大学永国寺キャンパス 参加者数:65名(50名) 九州・沖縄ブロック: 27.8.21(金) 別府市・別府大学 参加者数:85名(150名)	企画運営委員会(3回)
公衆衛生	27.4.25(土) 港区・新橋会議室 参加者数:42名(47名)	【全国研修会】 27.8.27(木)・28(金) 渋谷区・FORUM8 参加者数:95名(100名)	【新任者研修会】 28.1.28(木)・29(金) 中央区・アットビジネスセンター東京駅 八重洲通り 参加者数:87名(120名) 【全国栄養士大会における自由集会】 27.9.27(日) 福岡市・福岡国際会議場 参加者数:15名(20名)	企画運営委員会(7回)
地域活動	28.3.18(金) さいたま市・埼玉共済会館 参加者数:97名(80名)	【第33回公衆栄養活動研究会】 28.3.19(土) さいたま市・埼玉共済会館 参加者数:128名(200名)	【全国栄養士大会における自由集会】 〈地域活動栄養士情報交換会〉 27.9.27(日) 福岡市・福岡国際会議場 参加者数:70名	企画運営委員会(5回)
福祉	28.3.5(土)・6(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:46名(47名)	【全国研修会】 27.10.10(土) 江東区・東京ビッグサイト 参加者数:322名(200名)	【第20回専門研修会】 〈中堅者研修Ⅰ〉 東会場①: 27.5.23(土)・24(日) 新潟県ナスパニューオオタニ 参加者数:40名(60名) 東会場②: 28.2.27(土)・28(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:43名(60名) 西会場①: 27.7.18(土)・19(日) 岡山県和気郡・和気郡鶴飼谷温泉 参加者数:36名(60名) 西会場②: 28.1.9(土)・10(日) 岡山県和気郡・和気郡鶴飼谷温泉 参加者数:38名(60名)	企画運営委員会(8回) 地域支援活動会議(1回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
			<中堅者研修Ⅱ> 東会場： 27.8.29(土)・30(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:59名(60名) 西会場①： 27.8.22(土)・23(日) 岡山県和気郡・和気郡鵜飼谷温泉 参加者数:35名(60名) 東会場②： 28.3.26(土)・27(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:29名(60名) <中堅者研修Ⅲ-2> 東会場： 27.10.11(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:97名(80名) <中堅者研修Ⅳ-2> 東会場： 27.11.21(土)・22(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:46名(60名) 西会場： 27.10.31(土)・11.1(日) 京都市・京都市ホテルエミナース 参加者数:34名(60名) <中堅者研修Ⅲ-3> 東会場： 27.12.5(土) 品川区・アワーズイン阪急大井町 参加者数:54名(80名) 西会場： 27.12.19(土) 岡山市・オルガホール 参加者数:46名(80名) <中堅者研修Ⅳ-3> 東会場： 28.2.20(土)・21(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 参加者数:49名(60名) 西会場： 28.2.6(土)・7(日) 京都市・京都市ホテルエミナース 参加者数:48名(60名) 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 北海道・青森県・岩手県・山形県・埼玉県・千葉県・神奈川県・新潟県・富山県・福井県・岐阜県・滋賀県・大阪府・和歌山県・島根県・山口県・福岡県・佐賀県・大分県・沖縄県 (20道府県 20会場) 参加者数:調理 計560名、講義 計607名	

別表2-2 平成27年度職域事業部制作物等

職域名	制 作 物 等
医療	「医療事業部のしおり」
公衆衛生	「行政栄養士による活動事例集」、「人材育成ガイド～公衆栄養分野における人材育成の考え方～」
地域活動	「地域活動栄養士だより」
福祉	「福祉全国ネットワークだより」2回

別表3-1 平成27年度各種会議の開催

開催期日	回次	会議名	開催場所
27.6.21(日)・22(月)		定時総会	大阪市・大阪新阪急ホテル
27.09.27(日)		全国栄養士大会	福岡市・福岡国際会議場
27.04.18(土)	4月度	理事会	港区・事務局会議室
27.05.16(土)	臨時	理事会	港区・新橋会議室
27.05.30(土)・31(日)	5月度	理事会	港区・事務局会議室
27.07.11(土)・12(日)	7月度	理事会	港区・事務局会議室
27.10.17(土)・18(日)	10月度	理事会	港区・事務局会議室
28.1.23(土)・24(日)	1月度	理事会	港区・事務局会議室
28.2.13(土)	2月度	理事会	港区・新橋会議室
28.3.12(土)・13(日)	3月度	理事会	港区・事務局会議室
27.04.18(土)	4月度	常任理事会	港区・事務局会議室
27.05.30(土)	5月度	常任理事会	港区・事務局会議室
27.06.21(日)	6月度	常任理事会	港区・事務局会議室
27.07.11(土)	7月度	常任理事会	港区・事務局会議室
27.08.09(日)	臨時	常任理事会	港区・事務局会議室
27.09.13(日)	9月度	常任理事会	港区・新橋会議室
27.10.16(金)・18(日)	10月度	常任理事会	港区・新橋会議室
27.11.14(土)	11月度	常任理事会	港区・新橋会議室
27.12.12(土)	12月度	常任理事会	港区・新橋会議室
28.01.23(土)	1月度	常任理事会	港区・新橋会議室
28.02.12(金)	2月度	常任理事会	港区・新橋会議室
28.3.11(金)・13(日)	3月度	常任理事会	港区・新橋会議室
27.05.29(金)		監事会	港区・事務局会議室
27.11.13(金)		監事会	港区・事務局会議室
27.05.15(金)	第1回	財政運営委員会	港区・事務局会議室
28.02.14(日)	第2回	財政運営委員会	港区・新橋会議室
28.1.18(月)	第1回	選任決議管理委員会	港区・新橋会議室
27.05.16(土)・17(日)	第1回	諮問会議	港区・新橋会議室
28.02.13(土)・14(日)	第2回	諮問会議	港区・新橋会議室
27.07.09(木)		顕彰審査会	港区・事務局会議室
27.06.21(日)		賛助会員会総会	大阪市・大阪新阪急ホテル
27.06.21(日)	第1回	賛助会員会幹事会	大阪市・大阪新阪急ホテル
28.02.13(土)	第2回	賛助会員会幹事会	港区・新橋会議室
27.05.31(日)	第1回	総務部会	港区・事務局会議室
27.10.08(木)	第2回	総務部会	港区・事務局会議室
27.12.06(日)	第3回	総務部会	港区・事務局会議室
28.01.22(金)	第4回	総務部会	港区・事務局会議室
27.07.12(日)	第1回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
28.01.23(土)	第2回	平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
27.05.17(日)		業務支援システム打合せ	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
27.05.28(木)		業務支援システムサーバー管理打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.06.01(月)		業務支援システム基本操作説明会	港区・事務局会議室
27.08.03(月)		北海道・東北地区業務支援システム操作説明会	仙台市・TKP仙台西口研修センター
27.07.24(金)		関東甲信越地区業務支援システム操作説明会	港区・事務局会議室
27.06.02(火)		京浜地区業務支援システム操作説明会	港区・事務局会議室
27.07.31(金)		東海・北陸地区業務支援システム操作説明会	港区・事務局会議室
27.09.10(木)		近畿地区業務支援システム操作説明会	大阪市・TKP大阪梅田駅前ビジネスセンター
27.08.31(月)		中国・四国地区業務支援システム操作説明会	岡山市・リファレンス駅東ビル貸会議室
27.09.07(月)		九州地区業務支援システム操作説明会	福岡市・リファレンス駅東ビル貸会議室
27.05.17(日)	第1回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
27.08.27(木)	第1回	国際交流委員会	港区・事務局会議室
27.07.19(日)	第1回	生涯教育委員会	港区・ヴィラフォンテーヌ東京汐留コンファレンスセンター
27.10.18(日)	第2回	生涯教育委員会	港区・バリュー貸会議室 新橋
27.09.11(金)	第1回	認定試験委員会(仮称)	港区・事務局会議室
27.10.18(日)		試験問題作成ワーキング・事例審査ワーキング・グループ合同ミーティング	港区・バリュー貸会議室 新橋
27.11.08(日)		生涯教育担当者会議	港区・ヴィラフォンテーヌ東京汐留コンファレンスセンター
27.10.21(水)		生涯教育制度認定試験運営に関する業務委託説明会	港区・事務局会議室
27.11.13(金)		生涯教育制度認定試験運営に関する業務委託企業選定本審査会・プレゼン	港区・事務局会議室
28.01.13(水)		業務委託企業選定検討会議	港区・事務局会議室
28.01.31(日)		生涯教育認定適格審査委員会	港区・事務局会議室
28.03.26(土)		生涯教育認定適格審査委員会	港区・事務局会議室
28.03.27(日)		生涯教育認定適格審査委員会	港区・事務局会議室
27.05.10(日)	第1回	管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野事業運営委員会	港区・事務局会議室
27.07.20(月)	第2回	管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野事業運営委員会	港区・事務局会議室
27.09.21(月)	第3回	管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野事業運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.23(月)	第4回	管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野事業運営委員会	千代田区・フクラシア東京ステーション
27.06.14(日)		管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野実地修練打ち合わせ	港区・ヴィラフォンテーヌ東京汐留コンファレンスセンター
27.08.07(金)		管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野実践セミナー打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.12.20(日)		管理栄養士専門分野別人材育成事業CKD分野実地修練修了全体会	港区・ヴィラフォンテーヌ東京汐留コンファレンスセンター
27.05.12(火)		管理栄養士専門分野別人材育成事業H27厚労省打ち合わせ	千代田区・厚生労働省
27.07.13(月)		管理栄養士専門分野別人材育成事業H27厚労省打ち合わせ	千代田区・厚生労働省
27.12.14(月)		管理栄養士専門分野別人材育成事業H27厚労省打ち合わせ	千代田区・厚生労働省
27.05.21(木)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.06.30(火)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞準備委員会	新宿区・メディアボックス貸会議室
27.07.22(水)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞準備委員会	新宿区・メディアボックス貸会議室
27.08.23(日)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞準備委員会	新宿区・メディアボックス貸会議室
27.12.03(木)	第1回	管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞合同委員会	新宿区・メディアボックス貸会議室
28.01.28(木)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞合同委員会	新宿区・メディアボックス貸会議室
28.02.07(日)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜摂食・嚥下領域＞ワークショップ	港区・ヴィラフォンテーヌ東京汐留
28.01.09(土)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜がん領域＞打ち合わせ	横浜市・横浜インターコンチネンタルホテル
28.02.29(月)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜がん領域＞合同委員会	ステーションコンファレンス東京

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.03.10(木)		管理栄養士専門分野別人材育成事業＜がん領域＞検討会	港区・事務局会議室
27.08.07(金)		栄養ケアプロセス(NCP)ワーキンググループ	千代田区・大妻女子大学
27.10.11(日)		栄養ケアプロセス(NCP)全国研修会打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.07.19(日)	第1回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・ホテルヴィラフォンテーヌ東京汐留
28.01.24(日)	第2回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.13(日)	第3回	特定保健指導担当管理栄養士運営委員会	港区・事務局会議室
27.06.05(金)		TNT-D打ち合わせ	港区・事務局会議室
27.10.03(土)		静脈経腸栄養(TNT-D)委員会	港区・事務局会議室
27.05.31(日)	第1回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
27.7.11(土)	第2回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
27.11.13(金)	第3回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
28.01.24(日)	第4回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
27.08.28(金)	第1回	日本栄養士会雑誌編集委員会	港区・事務局会議室
28.01.11(月・祝)	第2回	日本栄養士会雑誌編集委員会	港区・事務局会議室
27.04.24(金)	第1回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
27.07.08(水)	第2回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
27.11.10(火)	第3回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
28.01.15(金)	第4回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	豊島区・日本印刷株式会社社会議室
27.04.03(金)		「日本栄養士会雑誌」4月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.05.08(金)		「日本栄養士会雑誌」5月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.06.05(金)		「日本栄養士会雑誌」6月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.07.08(水)		「日本栄養士会雑誌」7月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.08.04(火)		「日本栄養士会雑誌」8月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.09.04(金)		「日本栄養士会雑誌」9月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.10.07(水)		「日本栄養士会雑誌」10月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.11.04(水)		「日本栄養士会雑誌」11月号振り返り会	港区・事務局会議室
27.12.07(月)		「日本栄養士会雑誌」12月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.01.11(月・祝)		「日本栄養士会雑誌」1月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.02.12(金)		「日本栄養士会雑誌」2月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.03.08(火)		「日本栄養士会雑誌」3月号振り返り会	港区・事務局会議室
28.03.28(月)		「日本栄養士会雑誌」の編集・製作に関する業務委託説明会	港区・事務局会議室
27.06.12(金)		ホームページリニューアル業務委託企業説明会	港区・事務局会議室
27.06.30(火)		ホームページリニューアル事前審査	港区・事務局会議室
28.02.14(日)		職域事業部担当理事HPに関する打合せ	港区・事務局会議室
27.07.04(土)	第1回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	草津市・立命館大学 びわこ・くさつキャンパス
27.08.07(金)	第2回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・事務局会議室
27.09.28(月)	第3回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・新橋会議室
27.10.19(月)	第4回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.24(火)	第5回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.19(土)	第6回	2020年東京オリ・パラ支援特別チーム事業運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.14(月)	第1回	2020年東京オリンピック・パラリンピック栄養支援推進委員会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
28.03.20(日)	第2回	2020年東京オリンピック・パラリンピック栄養支援推進委員会	港区・事務局会議室
28.03.31(木)	第3回	2020年東京オリンピック・パラリンピック栄養支援推進委員会	港区・事務局会議室
27.06.07(日)		JDA-DAT研修WG	港区・事務局会議室
27.05.23(土)	第1回	JDA-DAT運営委員会	港区・事務局会議室
27.06.27(土)	第2回	JDA-DAT運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.03(火)	第3回	JDA-DAT運営委員会	港区・事務局会議室
27.04.08(水)	第1回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
27.06.11(木)	第2回	栄養ケア・ステーション事業部会	新宿区・東京都栄養士会事務局会議室
27.10.14(水)	第3回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
27.12.08(火)		栄養ケア・ステーション打ち合わせ会	港区・事務局会議室
27.12.26(土)		栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業ワーキンググループ	港区・FORUM+S 汐留
27.12.27(日)		栄養ケア・ステーション認定制度検討委員会(仮称)	港区・事務局会議室
28.01.30(土)		都道府県型栄養ケア・ステーション推進ワーキング(仮称)	港区・ハロー貸会議室新橋F
27.10.5(月)	第1回	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業検討委員会	港区・事務局会議室
27.11.20(金)	第1回	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業ワーキング委員会	熱海市・熱海ニューフジヤホテル
27.12.5(土)	第2回	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業ワーキング委員会	品川区・アワーズイン阪急大井町
27.12.26・27(土・日)	第3回	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業ワーキング委員会	(公社)茨城県栄養士会他
28.1.16・17(土・日)	第4回	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)事業ワーキング委員会	品川区・アワーズイン阪急大井町
27.05.09(土)	第1回	医療事業部企画運営委員会	文京区・東京医科歯科大学
27.07.18(土)	第2回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.21(土)	第3回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.01.30(土)	第4回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.04.17(金)	第1回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.05.08(金)	第2回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.06.26(金)	第3回	医療事業部常任企画運営委員会	京都市・京都テルサ
27.07.17(金)	第4回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.09.26(土)	第5回	医療事業部常任企画運営委員会	福岡市・福岡県栄養士会
27.10.23(金)	第6回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.20(金)	第7回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.12.11(金)	第8回	医療事業部常任企画運営委員会	福岡市・福岡県栄養士会
28.01.15(金)	臨時	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.01.29(金)	第9回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.04(金)	第10回	医療事業部常任企画運営委員会	名古屋市・愛知県産業労働センター・ウインクあいち
28.02.10(水)	第1回	医療事業部選挙管理委員会	港区・事務局会議室
28.03.25(金)	第2回	医療事業部選挙管理委員会	港区・事務局会議室
27.05.23(土)	第1回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.08.29(土)	第2回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.07(土)	第3回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.02.27(土)	第4回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.04.11(土)	第1回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
27.05.16(土)	第2回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
27.11.07(土)	第3回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
27.12.12(土)	第4回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
27.04.18(土)	第1回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.06.06(土)	第2回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.08.29(土)	第3回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.13(日)	第4回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.07.19(日)	第1回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.12.26(土)	第2回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.04.24(金)	第1回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.06.14(日)	第2回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.08.27(木)	第3回	公衆衛生事業部企画運営委員会	渋谷区・FORUM8
27.10.25(日)	第4回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.12.06(日)	第5回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.01.28(木)	第6回	公衆衛生事業部企画運営委員会	中央区・アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
28.03.06(日)	第7回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.07.04(土)	第1回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.09.26(土)	第2回	地域活動事業部企画運営委員会	福岡市・博多駅前センタービル
27.11.07(土)	第3回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.01.17(日)	第4回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.03.18(金)	第5回	地域活動事業部企画運営委員会	さいたま市・さいたま共済会館
27.04.12(日)	第1回	福祉事業部企画運営委員会	那珂市・いきり苑
27.06.06(土)	第2回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.08.08(土)	第3回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.09.19(土)	第4回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
27.11.20(金)	第5回	福祉事業部企画運営委員会	熱海市・熱海ニューフジヤホテル
27.12.06(日)	第6回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.01.17(日)	第7回	福祉事業部企画運営委員会	品川区・アワーズイン阪急
28.02.14(日)	第8回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
28.02.12(金)		国立健康・栄養研究所との懇談会	港区・事務局会議室
27.07.24(金)	第136回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
27.11.13(金)	第137回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
28.02.12(金)	第138回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷

別表3-2 平成27年度地区栄養士会長会議の開催

地区名	開催期日	開催場所
北海道・東北	平成27年8月29日(土)・30日(日)	盛岡市・盛岡グランドホテルアネックス
関東甲信越	平成27年8月20日(木)・21日(金)	前橋市・前橋テルサ
京浜	平成27年7月31日(金)	港区・仏教伝道会館
	平成28年1月29日(金)	さいたま市・埼玉建設会館
東海・北陸	平成27年9月5日(土)・6日(日)	あわら市・グランディア芳泉
近畿	平成27年8月28日(金)	日本健康倶楽部 和田山クッキングスクール
	平成28年2月19日(金)	京都市・京都府栄養士会事務局
中国・四国	平成27年8月27日(水)・28日(木)	松江市・ホテル白鳥
九州	平成27年9月12日(土)・13日(日)	鹿児島市・鹿児島東急REIホテル

別表4 平成27年度会員数（都道府県別・職域別）

	平成27年度会員数			対前年度 比較増減	職域別会員数							特別会員
	合 計	新入会	継 続		医 療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福 祉	
北海道	2,666	195	2,471	△ 22	1,169	205	54	110	254	267	606	1
青 森	600	49	551	△ 1	225	45	16	44	54	56	160	
岩 手	753	68	685	34	240	39	2	28	71	131	242	
宮 城	888	63	825	△ 14	333	51	31	48	126	118	181	
秋 田	729	42	687	5	210	35	4	9	56	139	276	
山 形	641	51	590	△ 1	213	26	25	17	53	106	201	
福 島	745	54	691	1	291	60	22	31	46	104	191	
茨 城	1,142	93	1,049	△ 16	410	143	63	40	86	140	260	
栃 木	655	64	591	0	286	48	9	20	68	95	129	
群 馬	1,109	88	1,021	△ 20	377	204	16	72	92	144	204	
埼 玉	1,274	102	1,172	△ 56	535	72	50	58	100	219	240	
千 葉	1,426	109	1,317	△ 9	511	112	33	61	172	211	326	
東 京	3,372	250	3,122	△ 29	1,594	192	198	333	219	401	435	
神奈川	2,272	250	2,022	△ 2	875	161	65	109	153	459	450	
新 潟	1,358	108	1,250	20	368	220	26	67	126	203	348	
富 山	741	55	686	△ 5	312	98	4	12	42	76	197	
石 川	608	67	541	23	293	31	13	23	50	55	143	
福 井	621	69	552	△ 35	265	68	9	22	32	67	158	
山 梨	513	69	444	6	148	21	19	38	50	80	157	
長 野	1,355	114	1,241	△ 21	435	120	41	27	139	254	339	
岐 阜	772	81	691	29	326	49	18	30	75	102	172	
静 岡	1,442	150	1,292	△ 31	523	90	31	49	110	270	369	
愛 知	2,203	251	1,952	△ 26	862	244	81	173	102	316	425	
三 重	508	40	468	△ 3	218	6	12	22	44	110	96	
滋 賀	526	60	466	5	180	23	16	25	42	130	110	
京 都	966	92	874	2	383	43	38	81	63	146	212	
大 阪	2,976	289	2,687	△ 36	1,270	86	73	164	140	691	552	
兵 庫	1,505	137	1,368	△ 38	560	60	39	117	121	303	304	1
奈 良	583	30	553	△ 6	168	124	8	25	31	94	133	
和歌山	388	35	353	0	149	6	31	10	23	81	88	
鳥 取	246	11	235	△ 21	93	7	8	3	30	48	57	
島 根	606	23	583	△ 10	190	63	8	12	44	104	185	
岡 山	1,670	126	1,544	△ 20	629	251	29	107	100	219	335	
広 島	1,308	98	1,210	△ 36	535	83	26	100	68	232	264	
山 口	856	58	798	△ 17	368	106	14	28	48	115	177	
徳 島	440	37	403	6	197	22	7	49	51	47	67	
香 川	670	32	638	△ 5	293	64	14	16	45	98	140	
愛 媛	820	54	766	△ 40	396	46	13	14	72	78	201	
高 知	454	31	423	△ 15	253	23	11	26	36	36	69	
福 岡	2,586	260	2,326	11	1,344	186	69	154	137	332	364	
佐 賀	322	10	312	△ 15	137	9	3	29	26	61	57	
長 崎	1,062	76	986	△ 19	448	47	16	53	95	184	219	
熊 本	1,196	148	1,048	△ 58	619	31	10	33	71	98	334	
大 分	768	59	709	△ 5	304	46	13	33	53	153	166	
宮 崎	272	6	266	△ 47	149	14	9	5	16	35	44	
鹿児島	845	86	759	6	564	14	9	38	49	66	105	
沖 縄	560	60	500	△ 17	203	25	17	11	40	135	129	
合 計	50,018	4,300	45,718	△ 548	20,451	3,719	1,323	2,576	3,721	7,609	10,617	2
26年度 会員数	50,566	4,414	46,152		20,509	3,821	1,389	2,498	3,709	7,840	10,798	2
対前年度 比較増減	△ 548	△ 114	△ 434		△ 58	△ 102	△ 66	78	12	△ 231	△ 181	0

平成 27 年度事業報告

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 28 年 5 月 28 日

公益社団法人 日本栄養士会

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	253,583,532	264,291,525	▲ 10,707,993
現金	492,848	666,515	▲ 173,667
当座預金	108,847,182	83,896,502	24,950,680
普通通預金	144,243,502	179,728,508	▲ 35,485,006
未収会費	472,500	4,301,050	▲ 3,828,550
未収金	28,766,804	24,616,627	4,150,177
前払金	8,426,536	5,918,909	2,507,627
棚卸資産	0	5,134,862	▲ 5,134,862
商品	1,930,347	0	1,930,347
貯蔵品	91,528	109,664	▲ 18,136
消耗品	58,429	0	58,429
短期貸付金	4,980,000	21,550,000	▲ 16,570,000
流動資産合計	298,309,676	325,922,637	▲ 27,612,961
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	780,000	780,000	0
基本財産合計	780,000	780,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	5,600,000	4,900,000	700,000
普通通預金	72,365,779	83,420,178	▲ 11,054,399
定期預金	64,100,000	64,100,000	0
特定資産合計	142,065,779	152,420,178	▲ 10,354,399
(3) その他固定資産			
建物付属設備	3,434,787	3,692,163	▲ 257,376
車両運搬具	926,091	1,455,284	▲ 529,193
什器備品	893,955	759,214	134,741
リース資産	6,824,169	4,733,811	2,090,358
ソフトウェア	52,808,693	28,456,266	24,352,427
敷金	138,320	138,320	0
保証金	6,128,250	6,128,250	0
リースサイクル預託金	9,910	9,910	0
その他固定資産合計	71,164,175	45,373,218	25,790,957
固定資産合計	214,009,954	198,573,396	15,436,558
資産合計	512,319,630	524,496,033	▲ 12,176,403
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	41,682,307	46,950,754	▲ 5,268,447
前受金	319,680	166,640	153,040
前受会費	48,064,100	49,615,700	▲ 1,551,600
預り金	2,517,197	2,493,743	23,454
仮受金	0	30,000	▲ 30,000
賞与引当金	6,865,012	4,990,181	1,874,831
未払消費税等	1,784,700	2,400,300	▲ 615,600
流動負債合計	101,232,996	106,647,318	▲ 5,414,322
2. 固定負債			
リース負債	6,824,169	4,733,811	2,090,358
役員退職慰労引当金	5,600,000	4,900,000	700,000
固定負債合計	12,424,169	9,633,811	2,790,358
負債合計	113,657,165	116,281,129	▲ 2,623,964
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	▲ 11,054,399	▲ 338,770	▲ 10,715,629
指定正味財産合計	136,465,779	147,520,178	▲ 11,054,399
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(136,465,779)	(147,520,178)	(▲ 11,054,399)
2. 一般正味財産	262,196,686	260,694,726	1,501,960
(うち基本財産への充当額)	(780,000)	(780,000)	(0)
正味財産合計	398,662,465	408,214,904	▲ 9,552,439
負債及び正味財産合計	512,319,630	524,496,033	▲ 12,176,403

注) ※勘定科目の変更: 棚卸資産を商品と消耗品に変更した

正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[587]	[936]	[▲ 349]
基本財産受取利息	587	936	▲ 349
特定資産運用益	[33,829]	[35,121]	[▲ 1,292]
特定資産受取利息	33,829	35,121	▲ 1,292
受取会費	[344,797,000]	[348,119,000]	[▲ 3,322,000]
正会員受取会費	325,104,000	328,666,000	▲ 3,562,000
特別会員受取会費	13,000	13,000	0
賛助会員受取会費	19,680,000	19,440,000	240,000
事業収益	[145,797,266]	[151,033,555]	[▲ 5,236,289]
研修・セミナー事業収益	46,885,400	51,366,284	▲ 4,480,884
書籍監修料収益	6,306,757	5,562,016	744,741
協賛金収益	33,676,787	36,808,181	▲ 3,131,394
認定登録料収益	439,000	450,000	▲ 11,000
雑誌購読料収益	1,720,520	1,864,192	▲ 143,672
情報提供事業収益	39,970,000	40,840,000	▲ 870,000
栄養情報普及収益	2,126,668	1,909,190	217,478
受託事業収益	14,672,134	12,193,692	2,478,442
被災地栄養ケア事業収益	0	40,000	▲ 40,000
受取補助金等	[31,676,000]	[35,895,222]	[▲ 4,219,222]
厚労省受託事業収益	17,632,000	18,860,222	▲ 1,228,222
受取国庫補助金	10,134,000	11,305,000	▲ 1,171,000
受取民間助成金	3,910,000	5,730,000	▲ 1,820,000
受取寄付金	[0]	[10,530,283]	[▲ 10,530,283]
受取寄付金	0	10,530,283	▲ 10,530,283
指定正味財産からの振替額	[11,054,399]	[338,770]	[10,715,629]
指定正味財産からの振替額	11,054,399	338,770	10,715,629
雑収益	[10,481,201]	[12,686,426]	[▲ 2,205,225]
受取利息	47,465	55,164	▲ 7,699
情報交換会費収益	5,078,500	5,247,760	▲ 169,260
雑収益	5,355,236	7,383,502	▲ 2,028,266
賞与引当金戻入	[4,990,181]	[6,230,424]	[▲ 1,240,243]
賞与引当金戻入	4,990,181	6,230,424	▲ 1,240,243
経常収益計	548,830,463	564,869,737	▲ 16,039,274
(2) 経常費用			
事業費	[437,698,574]	[460,379,283]	[▲ 22,680,903]
役員報酬	6,426,600	6,437,600	▲ 11,000
給料手当	49,525,450	46,463,974	3,061,476
賞与	10,917,805	10,291,764	626,041
臨時雇賃金	4,135,871	3,503,868	632,003
賞与引当金繰入	4,050,357	3,044,010	1,006,347
役員退職慰労引当金繰入	469,000	469,000	0
法定福利費	9,003,767	9,921,045	▲ 917,278
福利厚生費	1,611,721	1,658,752	▲ 47,031
渉外費	1,786,254	1,481,495	304,759
会議費	3,323,069	3,468,382	▲ 145,313
旅費	55,537,621	59,168,610	▲ 3,630,989
通信費	50,524,462	54,317,718	▲ 3,793,256
減価償却費	10,164,497	7,989,067	2,175,430
消耗什器備品費	549,886	1,401,021	▲ 851,135
消耗品費	7,007,684	10,057,378	▲ 3,049,694
修繕費	3,531,183	2,868,842	662,341

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過 年 度 会 費	[360,500]	[247,000]	[113,500]
正 会 員 受 取 会 費	240,500	247,000	▲ 6,500
賛 助 会 員 受 取 会 費	120,000	0	120,000
前 期 損 益 修 正 益	[824]	[265,000]	[▲ 264,176]
前 期 損 益 修 正 益	824	265,000	▲ 264,176
雑 収 益 (経 常 外)	[0]	[0]	[0]
雑 収 益 (経 常 外)	0	0	0
経常外収益計	361,324	512,000	▲ 150,676
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 廃 棄 損	[0]	[68,092]	[68,092]
什 器 備 品 廃 棄 損	0	68,092	▲ 68,092
前 期 損 益 修 正 損	[266,823]	[265,622]	[1,201]
前 期 損 益 修 正 損	266,823	265,622	1,201
雑 損 失 (経 常 外)	[4,495,263]	[0]	[4,495,263]
雑 損 失 (経 常 外)	4,495,263	0	4,495,263
経常外費用計	4,762,086	333,714	4,428,372
当期経常外増減額	▲ 4,400,762	178,286	▲ 4,579,048
当期一般正味財産増減額	1,501,960	3,450,920	▲ 1,948,960
一般正味財産期首残高	260,694,726	257,243,806	3,450,920
一般正味財産期末残高	262,196,686	260,694,726	1,501,960
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 付 金	[0]	[0]	[0]
受 取 寄 付 金	0	0	0
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	[▲ 11,054,399]	[▲ 338,770]	[▲ 10,715,629]
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	▲ 11,054,399	▲ 338,770	▲ 10,715,629
当期指定正味財産増減額	▲ 11,054,399	▲ 338,770	▲ 10,715,629
指定正味財産期首残高	147,520,178	147,858,948	▲ 338,770
指定正味財産期末残高	136,465,779	147,520,178	▲ 11,054,399
III 正味財産期末残高			
	398,662,465	408,214,904	▲ 9,552,439

正味財産増減計算書内訳表

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位：円)

科 目	公益目的事業						公益目的事業 合計	法人会計	合 計
	公益 1	公益 2	公益 3	公益 4	公益 5	公益事業共通			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[587]	[587]	[0]	[587]
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	587	587	0	587
特定資産運用益	[0]	[0]	[6,095]	[9,722]	[16,787]	[0]	[32,604]	[1,225]	[33,829]
特定資産受取利息	0	0	6,095	9,722	16,787	0	32,604	1,225	33,829
受取会費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[182,238,500]	[182,238,500]	[162,558,500]	[344,797,000]
正会員受取会費	0	0	0	0	0	162,552,000	162,552,000	162,552,000	325,104,000
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	6,500	6,500	6,500	13,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	19,680,000	19,680,000	0	19,680,000
事業収益	[6,306,757]	[75,783,510]	[63,685,999]	[21,000]	[0]	[0]	[145,797,266]	[0]	[145,797,266]
研修・セミナー事業収益	0	44,492,400	2,372,000	21,000	0	0	46,885,400	0	46,885,400
書籍監修料収益	6,306,757	0	0	0	0	0	6,306,757	0	6,306,757
協賛金収益	0	20,482,052	13,194,735	0	0	0	33,676,787	0	33,676,787
認定登録料収益	0	439,000	0	0	0	0	439,000	0	439,000
雑誌購読料収益	0	0	1,720,520	0	0	0	1,720,520	0	1,720,520
情報提供事業収益	0	5,505,000	34,465,000	0	0	0	39,970,000	0	39,970,000
栄養情報普及収益	0	0	2,126,668	0	0	0	2,126,668	0	2,126,668
受託事業収益	0	4,865,058	9,807,076	0	0	0	14,672,134	0	14,672,134
受取補助金等	[27,766,000]	[160,000]	[3,750,000]	[0]	[0]	[0]	[31,676,000]	[0]	[31,676,000]
厚労省受託事業収益	17,632,000	0	0	0	0	0	17,632,000	0	17,632,000
受取国庫補助金	10,134,000	0	0	0	0	0	10,134,000	0	10,134,000
受取民間助成金	0	160,000	3,750,000	0	0	0	3,910,000	0	3,910,000
指定正味財産からの振替額	[1,801,296]	[0]	[4,441,714]	[200,000]	[4,611,389]	[0]	[11,054,399]	[0]	[11,054,399]
指定正味財産からの振替額	1,801,296	0	4,441,714	200,000	4,611,389	0	11,054,399	0	11,054,399
雑収益	[15,331]	[4,063,068]	[1,871,851]	[504,369]	[97,200]	[0]	[6,551,819]	[3,929,382]	[10,481,201]
受取利息	2,677	351	1,337	0	0	0	4,365	43,100	47,465
情報交換会費収益	0	2,655,500	0	0	0	0	2,655,500	2,423,000	5,078,500
雑収益	12,654	1,407,217	1,870,514	504,369	97,200	0	3,891,954	1,463,282	5,355,236
賞与引当金戻入	[199,607]	[1,397,251]	[1,097,840]	[199,607]	[49,902]	[0]	[2,944,207]	[2,045,974]	[4,990,181]
賞与引当金戻入	199,607	1,397,251	1,097,840	199,607	49,902	0	2,944,207	2,045,974	4,990,181
経常収益計	36,088,991	81,403,829	74,853,499	934,698	4,775,278	182,239,087	380,295,382	168,535,081	548,830,463
(2) 経常費用									
事業費	[39,706,884]	[156,932,622]	[199,006,768]	[33,049,417]	[8,979,447]	[23,436]	[437,698,574]	[0]	[437,698,574]
役員報酬	1,654,600	1,967,800	2,280,800	260,400	263,000	0	6,426,600	0	6,426,600
給料手当	4,465,095	22,701,957	18,304,477	3,243,137	810,784	0	49,525,450	0	49,525,450
賞与	740,190	5,181,331	4,071,046	740,190	185,048	0	10,917,805	0	10,917,805
臨時雇賃金	2,732,983	757,338	645,550	0	0	0	4,135,871	0	4,135,871
賞与引当金繰入	274,600	1,922,203	1,510,303	274,601	68,650	0	4,050,357	0	4,050,357
役員退職慰労引当金繰入	119,000	133,000	182,000	14,000	21,000	0	469,000	0	469,000
法定福利費	610,425	4,272,974	3,357,337	610,425	152,606	0	9,003,767	0	9,003,767
福利厚生費	109,269	764,885	600,981	109,269	27,317	0	1,611,721	0	1,611,721
渉外費	96,957	285,819	305,613	631,313	466,552	0	1,786,254	0	1,786,254
会議費	562,368	2,220,180	517,316	17,780	5,425	0	3,323,069	0	3,323,069
旅費交通費	8,390,582	32,432,518	10,128,973	1,635,665	2,949,883	0	55,537,621	0	55,537,621
通信運搬費	1,436,936	2,001,792	46,664,301	373,294	25,459	22,680	50,524,462	0	50,524,462
減価償却費	952,210	3,672,813	5,107,494	423,201	8,779	0	10,164,497	0	10,164,497
消耗什器備品費	34,762	260,812	205,818	41,543	6,951	0	549,886	0	549,886
消耗品費	412,738	1,914,596	3,946,426	711,979	21,945	0	7,007,684	0	7,007,684
修繕費	299,253	1,197,011	1,725,723	299,252	9,944	0	3,531,183	0	3,531,183
印刷製本費	2,760,858	6,528,404	69,664,321	62,640	0	0	79,016,223	0	79,016,223
人材派遣費	1,153,087	686,446	1,638,677	98,063	24,516	0	3,600,789	0	3,600,789
光熱水料費	67,212	268,846	376,385	67,211	13,442	0	793,096	0	793,096
賃借料	2,798,315	16,953,007	6,644,633	880,764	169,630	0	27,446,349	0	27,446,349
保険料	9,884	94,676	223,103	4,964,656	472	0	5,292,791	0	5,292,791
支払報酬	3,941,550	3,147,100	610,100	16,783,520	72,600	0	24,554,870	0	24,554,870
諸謝金	628,455	15,168,176	607,663	53,000	60,840	0	16,518,134	0	16,518,134
広報費	0	270,000	754,039	0	0	0	1,024,039	0	1,024,039
租税公課	149,033	1,751,508	1,658,482	1,208	604	0	3,560,835	0	3,560,835
栄養指導教材費	0	0	1,301,434	0	0	0	1,301,434	0	1,301,434
諸会費	2,684	10,736	39,030	213,684	3,279,679	0	3,545,813	0	3,545,813
参加者負担金	0	7,530,954	716,026	0	0	0	8,246,980	0	8,246,980
支払助成金	981,664	0	336,000	0	0	0	1,317,664	0	1,317,664
研修実習費	372,600	132,400	0	0	0	0	505,000	0	505,000
情報交換会費	0	3,401,131	0	3,000	17,442	0	3,421,573	0	3,421,573
委託費	3,474,814	17,874,966	12,564,713	75,497	1,040	0	33,991,030	0	33,991,030
支払手数料	245,591	567,407	395,946	81,322	77,860	756	1,368,882	0	1,368,882
システム使用料	69,876	304,776	488,506	69,876	13,975	0	947,009	0	947,009
図書資料費	61,019	176,791	295,784	38,122	7,625	0	579,341	0	579,341
原稿料	7,470	0	654,417	0	201,700	0	863,587	0	863,587
顕彰費	0	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
雑費	90,804	378,269	483,351	70,805	14,679	0	1,037,908	0	1,037,908
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[105,229,167]	[105,229,167]
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	4,191,600	4,191,600

給料手当	0	0	0	0	0	0	33,242,152	33,242,152	
賞与	0	0	0	0	0	0	7,586,950	7,586,950	
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	18,500	18,500	
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	2,814,655	2,814,655	
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	0	231,000	231,000	
法定福利費	0	0	0	0	0	0	6,256,855	6,256,855	
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	1,185,010	1,185,010	
渉外費	0	0	0	0	0	0	74,778	74,778	
会議費	0	0	0	0	0	0	569,336	569,336	
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	13,700,084	13,700,084	
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	1,532,308	1,532,308	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	5,848,483	5,848,483	
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	285,048	285,048	
消耗品費	0	0	0	0	0	0	1,633,110	1,633,110	
修繕費	0	0	0	0	0	0	2,453,874	2,453,874	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	1,173,420	1,173,420	
人材派遣費	0	0	0	0	0	0	1,005,154	1,005,154	
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	551,135	551,135	
賃借料	0	0	0	0	0	0	9,045,847	9,045,847	
保険料	0	0	0	0	0	0	98,528	98,528	
支払報酬	0	0	0	0	0	0	1,386,300	1,386,300	
諸謝金	0	0	0	0	0	0	44,600	44,600	
租税公課	0	0	0	0	0	0	127,370	127,370	
諸社会費	0	0	0	0	0	0	138,649	138,649	
情報交換会費	0	0	0	0	0	0	2,364,834	2,364,834	
委託費	0	0	0	0	0	0	5,648,368	5,648,368	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	533,778	533,778	
システム使用料	0	0	0	0	0	0	572,983	572,983	
図書資料費	0	0	0	0	0	0	312,607	312,607	
雑費	0	0	0	0	0	0	601,851	601,851	
経常費用計	39,706,884	156,932,622	199,006,768	33,049,417	8,979,447	23,436	437,698,574	105,229,167	542,927,741
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 3,617,893	▲ 75,528,793	▲ 124,153,269	▲ 32,114,719	▲ 4,204,169	182,215,651	▲ 57,403,192	63,305,914	5,902,722
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 3,617,893	▲ 75,528,793	▲ 124,153,269	▲ 32,114,719	▲ 4,204,169	182,215,651	▲ 57,403,192	63,305,914	5,902,722
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
過年度会費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[240,250]	[240,250]	[120,250]	[360,500]
正会員受取会費	0	0	0	0	0	120,250	120,250	120,250	240,500
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	120,000	120,000	0	120,000
前期損益修正益	[824]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[824]	[0]	[824]
前期損益修正益	824	0	0	0	0	0	824	0	824
経常外収益計	824	0	0	0	0	240,250	241,074	120,250	361,324
(2) 経常外費用									
前期損益修正損	[266,823]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[266,823]	[0]	[266,823]
前期損益修正損	266,823	0	0	0	0	0	266,823	0	266,823
雑損失（経常外）	[0]	[0]	[4,495,263]	[0]	[0]	[0]	[4,495,263]	[0]	[4,495,263]
雑損失（経常外）	0	0	4,495,263	0	0	0	4,495,263	0	4,495,263
経常外費用計	266,823	0	4,495,263	0	0	0	4,762,086	0	4,762,086
当期経常外増減額	▲ 265,999	0	▲ 4,495,263	0	0	240,250	▲ 4,521,012	120,250	▲ 4,400,762
当期一般正味財産増減額	▲ 3,883,892	▲ 75,528,793	▲ 128,648,532	▲ 32,114,719	▲ 4,204,169	182,455,901	▲ 61,924,204	63,426,164	1,501,960
一般正味財産期首残高							▲ 130,675,429	391,370,155	260,694,726
一般正味財産期末残高							▲ 192,599,633	454,796,319	262,196,686
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	[▲1,801,296]	[0]	[▲4,441,714]	[▲200,000]	[▲4,611,389]	[0]	[▲11,054,399]	[0]	[▲11,054,399]
一般正味財産への振替額	▲ 1,801,296	0	▲ 4,441,714	▲ 200,000	▲ 4,611,389	0	▲ 11,054,399	0	▲ 11,054,399
当期指定正味財産増減額	▲ 1,801,296	0	▲ 4,441,714	▲ 200,000	▲ 4,611,389	0	▲ 11,054,399	0	▲ 11,054,399
指定正味財産期首残高	29,360,055	0	32,164,708	13,350,296	72,645,119	0	147,520,178	0	147,520,178
指定正味財産期末残高	27,558,759	0	27,722,994	13,150,296	68,033,730	0	136,465,779	0	136,465,779
III 正味財産期末残高							▲ 56,133,854	454,796,319	398,662,465

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 勘定科目の変更

① 棚卸資産勘定を商品と消耗品に変更した。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法によっている。

② 貯蔵品

最終仕入原価法によっている。

③ 消耗品

最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物付属設備及び車両運搬具は定額法、什器備品は定率法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアは定額法によっている。

③ リース資産

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

保証債務なし

4. 正味財産増減計算書に関する注記

(経常外)・前期損益修正益

平成26年度厚生労働省受託事業受取利息 824 円

計 824 円

(経常外)・前期損益修正損

過年度経費重複処理(平成25年度旅費交通費) 777 円

平成26年度厚生労働省補助金事業経費算入否認額 266,000 円

平成26年度厚生労働省補助金事業返納(千円未満 46 円

切捨処理) 計 266,823 円

(経常外)・雑損失

陳腐化商品(日本栄養士会雑誌他)廃棄 4,495,263 円

計 4,495,263 円

5. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産				
定期預金	780,000	0	0	780,000
小 計	780,000	0	0	780,000
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	28,610,351	0	2,001,296	26,609,055
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	22,645,119	0	4,611,389	18,033,730
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	32,164,708	0	4,441,714	27,722,994
(普)三井住友神田支店507799	0		0	0
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	0	0	14,100,000
(定)国際事業積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
(定)役員退職慰労引当資産	4,900,000	700,000	0	5,600,000
小 計	152,420,178	700,000	11,054,399	142,065,779
合 計	153,200,178	700,000	11,054,399	142,845,779

6. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	780,000	-	(780,000)	-
小 計	780,000	0	(780,000)	0
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	26,609,055	(26,609,055)	-	-
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	18,033,730	(18,033,730)	-	-
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	27,722,994	(27,722,994)	-	-
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	(14,100,000)	-	-
(定)国際事業積立資産	50,000,000	(50,000,000)	-	-
(定)役員退職慰労引当資産	5,600,000	-	-	(5,600,000)
小 計	142,065,779	(136,465,779)		(5,600,000)
合 計	142,845,779	(136,465,779)	(780,000)	(5,600,000)

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	3,841,454	406,667	3,434,787
車両運搬具	2,116,775	1,190,684	926,091
什器備品	3,946,246	3,052,291	893,955
リース資産	11,259,780	4,435,611	6,824,169
ソフトウェア	88,222,871	35,414,178	52,808,693
合 計	109,387,126	44,499,431	64,887,695

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚労省受託事業収益	厚生労働省	0	17,632,000	17,632,000	0	—
受取国庫補助金	厚生労働省	0	10,134,000	10,134,000	0	—
受取民間助成金	公益財団法人 児童育成協会	0	3,750,000	3,750,000	0	—
受取民間助成金	公益財団法人 矯正協会	0	50,000	50,000	0	—
受取民間助成金	都道府県栄養士会	0	110,000	110,000	0	—
合 計		0	31,676,000	31,676,000	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公益目的事業支出(先駆的栄養改善活動等表彰事業)計上による振替額	200,000
公益目的事業支出(育英資金支給事業)による振替額	1,801,296
公益目的事業支出(国際交流事業)による振替額	4,611,389
公益目的事業支出(災害支援事業)による振替額	4,441,714
合 計	11,054,399

注) 振替額のうち、前年度分が含まれている。その内訳は次のとおりである。

育英資金支給事業(26年度分): 1,801,296円、国際交流事業(26年度分): 1,760,762円、
災害支援事業(26年度分) 2,395,191円

10. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末帳簿価額
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,990,181	6,865,012	4,990,181	0	6,865,012
役員退職慰労引当金	4,900,000	700,000	0	0	5,600,000

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

2 引当金の明細

引当金の明細についても、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金預金			
現金	手許有高	運転資金として	492,848
当座預金	ゆうちょ銀行		(108,847,182)
	00140-4-52643	運転資金として	1,587,457
	00160-7-596053	運転資金として	92,868,241
	00170-0-616171	運転資金として	11,858,515
	00190-6-10924	運転資金として	2,532,969
普通預金	三菱東京UFJ銀行神保町支店		(144,243,502)
	(普)4411471	運転資金として	30,704,325
	(普)1298292	運転資金として	3,246,487
	三井住友銀行神田支店		
	(普) 507391	運転資金として	7,047,817
	(普) 507415	運転資金として(特定資産受取利息)	27,656
	(普) 507799	運転資金として	53,457,017
	(普) 507799	基本財産運用益(基本財産受取利息)	2,927
	(普) 507799	運転資金として(特定資産受取利息)	3,525
	(普)1999844	運転資金として	44,997,493
	(普)2016746	運転資金として(特定資産受取利息)	53,486
	(普)2914970	運転資金として	812,833
	(普)2967151	運転資金として(特定資産受取利息)	19,711
	(普)3034780	運転資金として	2,787,194
	(普)3034791	運転資金として	1,081,048
	(普)3034815	運転資金として(特定資産受取利息)	1,983
		<現金・預金計>	253,583,532
未収会費	賛助会費		
	(有)ゲルソン商会	@90,000(H25.7-H26.3)×1口 ※破産手続中	90,000
	(株)フリーク・セブン	@90,000(H25.7-H26.3)×1口 ※H26.8/12退会	90,000
	宮城県栄養士会	@6500×4人	26,000
	福島県栄養士会	@6500×1人	6,500
	千葉県栄養士会	@6500×2人	13,000
	石川県栄養士会	@6500×3人	19,500
	岐阜県栄養士会	@6500×17人	110,500
	静岡県栄養士会	@6500×1人	6,500
	奈良県栄養士会	@6500×2人	13,000
	和歌山県栄養士会	@6500×2人	13,000
	島根県栄養士会	@6500×1人	6,500
	愛媛県栄養士会	@6500×9人	58,500
	高知県栄養士会	@6500×1人	6,500
	熊本県栄養士会	@6500×2人	13,000
		<未収会費計>	472,500

未収金	復興庁	公益目的事業(公1)-受託事業(「新しい東北」先導モデル)交付金	9,562,456
	第一出版(株)	公益目的事業(公1)-書籍等の刊行物の監修料、印税 4,793,461円 公益目的事業(公2)-栄養学術講習会の開催費用 600,000円	5,393,461
	(一社) 日本植物油協会	公益目的事業(公2)-食生活と植物油栄養に関する講演会開催費用	4,916,644
	リコーリース(株)	公益目的事業(公2)-28/3月分研修会受講料 2,174,000円 管理運営-会員証再発行手数料5件:5,400円	2,179,400
	日清オイリオグループ(株)	公益目的事業(公2)-生活習慣予防のための食生活セミナー・オリーブセミナーの開催費用	1,667,114
	その他		5,047,729
		＜未収金計＞	28,766,804
前払金	(株)エヌシーアイ	公益目的事業(公4)-28年度管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険料 100円×49,854人×1/2分割<概算> 2,492,700円 管理運営-新橋MCVビルの火災保険料 10,265円 管理運営-会員管理業務に関する個人情報取扱保険料25,007円	2,527,972
	ICDA(International Confederation of Dietetic Associations)会費	公益目的事業(公5)-国際交流事業のICDA会費(28/4-12月迄)USD0.40x51,420人x9/24ヶ月分	1,904,185
	(有)エーベクト	公益目的事業及び管理運営-事務局(新橋MCVビル)家賃1ヶ月分	1,323,702
	(株)ヤクルト球団	管理運営-東京ヤクルトスワローズ年間シート契約料	648,000
	(株)四国舞台テレビ照明	公益目的事業(公2)-28年度食事療法学会:高知市文化プラザ会場使用料	561,170
	(有)コーケン印刷	管理運営-28年度会費領収書及び会員証印刷代	441,207
	田中土地管理(株)	管理運営-28年度諮問会議:会場使用料	197,580
	(株)システム・ワークス	公益目的事業及び管理運営-予算執行管理システム年間保守料 126,360円、月額使用料 54,000円	180,360
	(医)平成医会	管理運営-顧問医契約129,600円、ストレスチェック料36,288円	165,888
	東京海上日動火災保険(株)	公益目的事業(公3)-JDA-DAT車両自動車保険	90,591
	(株)JTBコーポレートセールス	管理運営-28年度総会:会場東京ビッグサイト内金	69,444
	(株)白橋	公益目的事業(公3)-28年度提唱のつどいチラシ印刷代	58,590
	ピー・シー・エー(株)	公益目的事業及び管理運営-PCAクラウド使用料1ヶ月分	46,440
	(株)日本医事新報社	公益目的事業及び管理運営-雑誌(日本医事新報)年間購読料	30,562
	(株)サリー・ジョイス・ジャパン	公益目的事業及び管理運営を執行又は従事する役員の損害保険料	29,743
	全国公益法人協会	管理運営-準会員費4ヶ月分	22,680
	プロパティパートナーズ(株)	公益目的事業及び管理運営-倉庫(Daiwa新橋501ビル)賃借料 1ヶ月分	21,806

	東京経営管理協会	管理運営-労災雇用保険手数料3ヶ月分	20,790
	(株)仙台三興アセッツ	公益目的事業(公3)-JDA-DAT車両の駐車場1ヶ月分	17,280
	日本栄養改善学会	管理運営-第63回学術総会参加費1名分	17,000
	AFDA (Asian Federation of Dietetics Associations) 会費	公益目的事業(公5)-国際交流事業のAFDA会費USD50.00×3年分(2016-2018)	16,500
	提唱のつどい	公益目的事業(公3)-28年度提唱のつどい郵便物発送料	11,103
	(株)スズキ自販東京	公益目的事業(公3)-JDA-DAT車両の自賠責保険	10,212
	(株)ヴァル研究所	公益目的事業及び管理運営-パッケージソフト(駅すぱあと)使用料	8,640
	さくらインターネット(株)	公益目的事業及び管理運営-レンタルサーバー使用料	5,091
		＜前払金計＞	8,426,536
短期貸付金	兵庫県栄養士会	管理運営-平成27年度栄養ケア活動支援整備事業の交付金(精算払)入金までの仮払	4,980,000
		＜短期貸付金計＞	4,980,000
棚卸資産	商品	公益目的事業(公3)-栄養指導・栄養相談用のパンフレット等の資料作成・配布事業の在庫82,855円、日本栄養士会雑誌1,847,492円	1,930,347
	貯蔵品	公益目的事業及び管理運営で使用している金券(切手、図書カード等)の在庫	91,528
	消耗品	公益目的事業(公2)-特定分野認定証フォトフレーム在庫4,698円、特定分野認定証在庫53,731円	58,429
流動資産合計			298,309,676
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	みずほ信託銀行池袋支店(定)9568417	公益目的保有財産-(公1.2.3.4.5.)事業の用に供している	780,000
		＜基本財産計＞	780,000
特定資産			
栄養改善奨励積立資産	三井住友銀行神田支店(普)507415(定)375869	公益目的保有財産-(公1)育英資金の支給事業、(公4)先駆的栄養改善活動等表彰事業の用に供している	26,609,055
			14,100,000
国際事業積立資産	三井住友銀行神田支店(普)2016746(定)595907	公益目的保有財産-(公5)国際交流事業の用に供している	18,033,730
			50,000,000
役員退職慰労引当資産	三井住友銀行神田支店(定)595667	役員退職慰労引当金見合の引当資産として管理している	5,600,000
災害支援活動積立資産	三井住友銀行神田支店(普)2967151	公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している	27,722,994
		＜特定資産計＞	142,065,779
その他の固定資産			
建物付属設備	事務局(新橋MCVビル)の建物付属に係る工事、内装工事	(共用財産) うち公益目的保有財産70%	3,434,787 (2,404,351)

		うち管理運営で使用する財産30%	(1,030,436)
車両運搬具	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両で使用している財産	926,091
什器備品	パソコン他	(共用財産)	683,614
		うち公益目的保有財産70%	(478,530)
		うち管理運営で使用する財産30%	(205,084)
	AEDライフパック	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両付属設備で使用している財産	138,674
	厚生法制研究会事務局内片開きドア	公益目的保有財産-(公4)厚生法制研究会事務局で使用している財産	71,667
リース資産	コピー複合機2台	(共用財産)	6,824,169
	予算執行管理システム22CAL	うち公益目的保有財産70%	(4,776,918)
	パソコンリースMateタイプ	うち管理運営で使用する財産30%	(2,047,251)
ソフトウェア	業務支援システム	(共用財産)	32,356,421
		うち公益目的保有財産70%	(22,649,495)
		うち管理運営で使用する財産30%	(9,706,926)
	ホームページ	(共用財産)	20,402,082
		うち公益目的保有財産70%	(14,281,457)
		うち管理運営で使用する財産30%	(6,120,625)
	ホームページ作成用ソフト	公益目的保有財産-(公3)ホームページ作成用ソフト	50,190
敷 金	プロパティ・パートナーズ(株) (Daiwa新橋501レンタル倉庫)	(共用財産)	121,520
		うち公益目的保有財産70%	(85,064)
		うち管理運営で使用する財産30%	(36,456)
	(有)スクエア(仙台駐車場敷金)	公益目的事業(公3)で使用するJDA-DAT河村号(車両)駐車場の敷金	16,800
保証金	(有)エーベクト (新橋MCVビル事務所保証金)	(共用財産)	6,128,250
		うち公益目的保有財産70%	(4,289,775)
		うち管理運営で使用する財産30%	(1,838,475)
リサイクル預託金	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両のリサイクル預託金	9,910
		＜その他の固定資産計＞	71,164,175
固定資産合計			214,009,954
資産合計			512,319,630
(流動負債)			
未払金	(有)パラグラフ	公益目的事業及び管理運営で使用するホームページ作成費用	6,470,819
	日本印刷(株)	公益目的事業(公1)-文献検索システム(J-Stage)掲載料 5,400円 公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の印刷料 4,232,640円	4,238,040
	(株)東伸社	公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の発送料及び発送代行手数料	3,954,896
	厚生労働省	公益目的事業(公1)-受託事業の交付金精算、返納額	2,778,000
	(株)日立ソリューションズ・クリエイト	公益目的事業及び管理運営で使用する業務支援システム保守料他	2,088,180

	その他		22,152,372
		＜未払金計＞	41,682,307
未払消費税		平成27年度確定申告による納付額	1,784,700
前受会費	次年度正会員費 @6,500×2,609人、@6,400× 2,704人	公益目的事業及び管理運営で使用する次年度 正会員会費	34,264,100
	次年度賛助会費 @120,000×115社	公益目的事業で使用する次年度賛助会員会費	13,800,000
		＜前受会費計＞	48,064,100
前受金	(株)コーエイコンピュータシステム	公益目的事業(公3)ー情報コミュニケーション事業 の28年度ホームページバナー広告料1件	216,000
	日本栄養士連盟	管理運営-28/4月分B会議室使用料	103,680
		＜前受金計＞	319,680
預り金	平成27年3月分源泉所得税他	公益目的事業及び管理運営に従事する職員から の預り健康保険料	406,733
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員から の預り厚生年金保険料	642,702
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員から の預り住民税納付額	301,400
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員から の預り雇用保険料	495,442
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員他 預り所得税	310,046
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員以 外からの預り源泉税	325,874
		公益目的事業(公3)ーホームページリンク料過入 金分 30,000円、JDA-DAT研修会過入金分 5,000円	35,000
		＜預り金計＞	2,517,197
賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理運営に従事する職員の 賞与の引当金	6,865,012
流動負債合計			101,232,996
(固定負債)			
リース債務		公益目的事業及び管理運営で使用しているコ ピー複合機2台、予算執行管理システム22CAL、 パソコンリース23台の債務	6,824,169
役員退職慰労引当金	期末の役員退職慰労金要支給 額	公益目的事業及び管理運営を執行する役員の 退職慰労金の引当金	5,600,000
固定負債合計			12,424,169
負債合計			113,657,165
指定正味財産合計			136,465,779
一般正味財産合計			262,196,686
正味財産合計			398,662,465
負債及び正味財産合計			512,319,630

平成 28 年 5 月 27 日

監査報告書

公益社団法人 日本栄養士会
代表理事会長 小松 龍史 殿

公益社団法人 日本栄養士会
監 事 早野 貴文 ㊟
公益社団法人 日本栄養士会
監 事 田中 敦 ㊟

私たち監事は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

告示第2号

平成28年度 公益社団法人日本栄養士会理事候補者について



平成28年6月1日

代議員各位

公益社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 片桐小津枝

平成28年4月1日付けで、日本栄養士会ホームページ等で告示をした理事選任総会決議について立候補がありました。

平成28年4月28日に選任決議管理委員会を開催し、候補者の資格審査を行いました。その結果、別表のとおり理事候補者を決定したので、役員選任総会決議にかかる手続規程第17条第1項に基づき告示します。

別表

1. 一般理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

No.	氏 名	都道府県	職 域	備 考
1	木戸 康博	京都府	研究教育	
2	下浦 佳之	兵庫県	医療	
3	塚田 定信	大阪府	医療	
4	神戸 絹代	静岡県	研究教育	
5	齋藤 長徳	青森県	研究教育	
6	鈴木 志保子	神奈川県	研究教育	
7	田中 弥生	神奈川県	研究教育	
8	西村 一弘	東京都	医療	
9	迫 和子	神奈川県	公衆衛生	
10	渡辺 啓子	福岡県	医療	
11	園原 規子	長野県	地域活動	
12	小松 龍史	京都府	研究教育	
13	赤枝 いつみ	神奈川県	公衆衛生	
14	柵木 嘉和	愛知県	学校健康教育	
15	井上 浩一	東京都	研究教育	
16	中川 幸恵	北海道	医療	
17	長谷川克己	千葉県	医療	
18	寺本 房子	岡山県	研究教育	

2. 職域理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

No.	氏 名	都道府県	職 域	備 考
1	石川 祐一	茨城県	医療	医療から推薦あり
2	海老原昌子	千葉県	地域活動	地域活動から推薦あり
3	斎藤 トシ子	新潟県	研究教育	研究教育から推薦あり
4	政安 静子	茨城県	福祉	福祉から推薦あり
5	星野 記史	鳥取県	学校健康教育	学校健康教育から推薦あり
6	國分 葉子	東京都	勤労者支援	勤労者支援から推薦あり
7	阿部 絹子	群馬県	公衆衛生	公衆衛生から推薦あり

第3号議案 監事選任の件

公益社団法人日本栄養士会定款案第25条第4項、公益社団法人日本栄養士会定款施行規則第30条の規定により、平成28年3月度理事会において、次の2名を監事の候補者と推挙しましたので、総会の承認を求めます。

弁護士 早野 貴文

勤務先：セントラル法律事務所

東京都港区新橋一丁目18番2号 明宏ビル7階

職歴：昭和59年4月 弁護士登録（東京弁護士会） セントラル法律事務所 入所

平成11年7月 内閣府 司法制度改革審議会事務局 主任専門調査員

役員歴：平成16年6月 社団法人日本栄養士会 監事就任

現在に至る

税理士 田中 敦

勤務先：田中税理士事務所

東京都千代田区神田神保町2-20-27 M2ビル302

職歴：平成4年4月 日本オリベッティ株式会社 入社

平成8年3月 日本オリベッティ株式会社 退社

平成9年9月 中島会計事務所（現 朝日税理士法人）他 入所

平成19年4月 田中税理士事務所 開業

役員歴：平成24年8月 公益社団法人日本栄養士会 監事就任

現在に至る

公益社団法人日本栄養士会定款施行規則（抜粋）

（監事の選任）

第30条 定款第25条第4項に定める監事の選任にあたっては、理事会が、定款第16条第1項第2号の総会の選任決議に付すべき監事の候補者を決定する。

2 理事会は、業務監査及び会計監査の専門性に鑑み、適任者をもって監事の候補者としなければならない。

3 定款第16条第1項第2号の総会の選任決議に付すべき監事の候補者の数は、定款第24条第1項第2号の定数以内とする。

第4号議案 役員報酬承認の件

定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について、承認を求めます。

常勤の理事、非常勤の理事、監事の報酬総額 16,438,400 円

《参考》

【定 款】

(権 限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定及び改廃
- (4) 役員の報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の額
- (5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の報酬等)

第30条 役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

【役員の報酬等に関する規程】

(報酬等の支給)

第3条 本会は、以下の各号に掲げる役員とこれに対する報酬等に関し、これを支給する。

- (1) 常勤の理事 月額報酬
- (2) 非常勤の理事 日当
- (3) 監事 月額報酬

2 前項各号に基づき支給される月額報酬、または、日当の額は、別表に定めるとおりとする。

3 第1項各号に該当しない限り、理事及び監事に対して報酬等は支払わない。但し、第7条に基づく退職慰労金の支払いについてはこの限りでない。

第5号議案 名誉会員承認の件

理事会は、定款施行規則第4条の規則に基づき、次の者を定款第4条(3)の名誉会員に推挙するので、総会の承認を求めます。

氏名	所属栄養士会・会員番号	該当の内容
坂野 宣子	山形県栄養士会 No. 00600163	山形県栄養士会役員歴43年(うち、副会長4期8年)務め、山形県栄養士会の設立の担当責任者として定款改正の中心的役割を果たし、また組織基盤の構築並びに発展に尽力している。また、厚生労働大臣表彰、日本栄養士会50年表彰、旭日単光章の受章等、受勲の栄に俗しており、名誉会員に値する。

【定款施行規則：抜粋】

(名誉会員)

第4条 理事会は、次の各号に該当する会員を、名誉会員の称号を付与すべき者として総会に推挙しその承認を求めることができる。

- (1) 定款第24条第1項に定める役員、同第36条第3項に定める都道府県栄養士会の代表理事を5期(通算10年)、もしくは、同第6条に定める代議員を通算20年以上歴任し、総会での承認時点で満70歳以上であって、その職を退いている者
- (2) 本会に多額の寄付を行い、本会発展に貢献した者
- (3) その他、前各号に準ずる者

公益社団法人日本栄養士会平成28年度事業計画

公益社団法人日本栄養士会の平成28年度事業計画は、以下のとおりである。

I 公1事業 食・栄養の科学振興事業

事業概要

本事業は、栄養の指導（栄養指導、栄養・食事療法を含む。以下、同じ。）および健全な食生活の理論と実践の基礎となる食と栄養の科学および技術の振興を図るため、国民の食・栄養と健康に関する調査・研究や技術開発などに取り組むものである。大きく二つからなり、（１）としては、調査（および資料の収集）と研究、技術開発である。国民の健康と栄養の実態、栄養指導（栄養食事指導、給食管理を含む。以下、同じ。）と栄養・食事療法（栄養管理を含む。以下、同じ。）に関する事例や症例などを調査し、栄養指導と栄養・食事療法に関する研究および技術開発などを行う。（２）としては、ナショナル・センターとして、調査・研究・技術開発の旺盛な展開のための支援事業を行うものである。

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務分野毎に、その実態・課題を把握して業務のあるべき質を定義し、分野毎の固有の特性に適合した専門性（業務の質）の向上を図る方策について調査研究を行い、有効性のあるデータの構築を図り、その結果を実際の業務の遂行に反映する。

事業の趣旨等 近年、急激な少子・高齢社会が到来している。これに伴い、医療・保健・福祉の見直しが進められており、栄養関連制度にも及んできている。このため、国民の健康増進、疾病の重症化防止のため、管理栄養士・栄養士の活動、そのための制度等を検討することが求められる。平成28年度は、戦略的に考えて、政策的に調査研究事業を行うこととする。その内容は、理事会で決定する。財源は会費とする。

1-2 国庫補助金等による事業

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養の指導の実施し、高度な専門性を発揮できる管理栄養士を育成するため、それぞれ課題に対する調査研究、人材育成等を行う。

事業の趣旨等

栄養問題は、人の生命の保持に不可欠である。このために、活動分野も多岐にわたっているが、疾病、世代（乳幼児期から高齢者）に関する専門分野の高度化が求められる。昨年度までは、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防分野、がん専門分野、腎臓病（CKD）分野における管理栄養士・栄養士業務の標準化を図り、患者 QOL 向上に貢献するための人材育成分野の事業を行ってきた。平成28年度は、厚生労働省の担当官と協議し、当該分野の専門性の検討、およびその育

成プログラムの確立により、実務において、より複雑でかつ困難な対象者への対応ができる管理栄養士の養成が期待できる。本事業の財源は、受託金による。

必要に応じ、また要請を受けて調査研究活動を行う予定である。財源は、厚生労働省、関係団体、企業等からの補助金、助成金、協賛金を受ける。厚生労働省補助金事業については、政府予算成立後に進めることとなる。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

事業内容の要旨 平成26年度定時総会で承認された管理栄養士・栄養士倫理綱領の原案を基に、多くの意見を求め、具体的な項目を含めた体系的規範の策定を検討する。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の本来業務である栄養の指導は、食と栄養の科学を現実（生身の人間）に適用して行うヒトの代謝（生理）作用への介入であり、一種の医学的な侵襲である。加えて、在宅医療・在宅療養の推進が政策として進められているもとでは、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士が、高度かつ周到なプロフェッショナルとして栄養の指導を実施する必要がある。

こうした業務の本質と現下の社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理をうけて、具体的な業務規範の策定を図る。なお、本事業は、就業者の業務の実体との整合性を図る必要があることから、策定まで一定の年数が必要となる。財源は会費とする。

1-4 国への栄養施策の提言活動

事業内容の要旨 栄養の指導の実務家の立場から、国の公衆衛生政策への提言等を取りまとめる。

事業の趣旨等 栄養の指導の現場で日々蓄積されている豊富な実践的知見、およびこれに基づく調査・研究の成果は、事実と実践に立脚した極めて重要な立法資料である。これに基づき、国の公衆衛生政策などへ提言等を行う。財源は会費とする。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

事業内容の要旨 栄養の指導に関する文献検索システムおよび栄養学の実践に関するデータベースの利用・活用をとおして、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文として取りまとめることを推進する。

事業の趣旨等 一般に、管理栄養士・栄養士は、現実の業務で実施した先駆的取り組みやそれらをとおして形成された有効性の高い技術を、科学として理論化し、社会的に共有化する作業に疎くなりがちである。そこで、関係学会・機関等と連携しながら、栄養の指導に関する文献検索システムおよびPEN（Practice-based Evidence in Nutrition）の活用をとおして、管理栄養士・栄養士の業務実践に立脚した研究を奨励するとともに、これらの学術論文化を推進する。財源は会費および栄養士養成施設校の利用料とする。

2-2 栄養の指導に関する研究助成および育英資金の支給事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士でより高度な食と栄養の専門科学の研究を行う者に、その研究内容等を精査し助成金（総額 200 万円を上限）を支給する事業を行う。また、志高く、前途有為な学生に管理栄養士・栄養士の高度専門職業人教育を受ける機会を与えるために、育英資金（一人年間 60 万円を上限）を支給する。

事業の趣旨等 栄養の指導に関する研究助成事業について、ホームページ等で公募するなどして、それに応募する機会が管理栄養士・栄養士一般に開かれている。

なお、助成金等の選考が公正に行われるよう、選考委員は中立性を担保する。

選考には、管理栄養士等で大学等において研究、教育に従事し、研究活動に実績のある者等をあてる。また、研究内容については、ホームページに掲載して公表するなど、管理栄養士・栄養士の業務上の参考に供する。財源は会費とする。

また、育英資金支給事業については、ホームページ等で公募し、応募する機会が管理栄養士・栄養士一般に開かれている。応募を受けて選考委員会を開催して選考するが、選考委員は中立性を担保し、管理栄養士・栄養士活動を理解している有識者等をあてる。育英資金の支給対象者は公表する。財源は、河村育英資金（特定資産）および会費とする。なお、河村育英資金の支給については、返還を求めない。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

事業内容の要旨 書籍等の刊行物の監修等を行う。

事業の趣旨等 監修等については、管理栄養士・栄養士の業務の科学的基礎たる食と栄養の実践科学を振興させる観点から、一定の基準をもって適切と判断された書籍等に対して行うこととする。財源は、会費および監修料等とする。

Ⅱ 公2事業 食・栄養改善人材育成事業

事業の概要

本事業は、栄養の指導をとおして国民の生涯にわたる健康づくりの心強い伴侶となる管理栄養士・栄養士等を育成するために、各種の研修等に取り組むものである。国民が、より適した高い質の栄養の指導を、いつでも、どこでも手軽に受けることができるようにすることが事業の目的である。生涯教育制度は、（１）基幹教育（卒後教育に相当：基本研修、実務研修）と、（２）拡充教育（特定分野の研修事業、その他の研修事業）とからなる。生涯教育制度の一環としての卒後教育は、管理栄養士・栄養士養成課程で習得した知識を「知っている」から「実践できる」への教育を担う。また、生涯教育制度の一環として、管理栄養士・栄養士の養成教育への支援事業を実施する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2事業を構成するものである。

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

生涯教育の基幹教育制度は、すべての管理栄養士・栄養士を対象として実施し、各専門領域における専門職業人としての強靱な基礎体力を身につけさせることを目的とする。

1-1 基幹教育研修事業

事業内容の要旨 都道府県栄養士会と連携し、生涯教育を運営する。平成 26 年度に従来の生涯学習制度を新たに生涯教育制度として整備し、管理栄養士・栄養士のキャリア形成が支援できる教育体制へ移行したことを受けて、本事業を推進する。また、平成 28 年度は、認定管理栄養士・認定栄養士制度を開始する。

事業の趣旨等 日々進歩する食と栄養の科学、栄養の指導の技法を、管理栄養士・栄養士が適時に的確な内容を身につけることができるよう、基幹教育制度の一環としての研修会（卒後教育に相当；基本研修、実務研修）を開催する。基幹教育事業における本会の役割は、(1)基幹教育の運営を都道府県栄養士会と共に実施すること、および(2)都道府県栄養士会の基幹教育研修会を支援することの二つである。後者については、基幹教育制度の意義等についての共通認識の形成、体系的・系統的な標準的生涯教育プログラムの開発、都道府県栄養士会が効果的に研修会を実施するための企画立案や運営方法に関する工夫、教訓の集約と共有化などである。基本研修は各都道府県栄養士会単独または複数の栄養士会の協働で開催する。

基幹教育事業は、広く管理栄養士・栄養士を対象として実施する。研修会の実施にあたっては、都道府県栄養士会と協働して可能な限り、ホームページ等で内容を周知することを配慮する。

講師に関して、基本研修は原則として実務経験豊富で指導力のある管理栄養士・栄養士が担当し、実務研修は関係学会等を含め各研修内容に関して高い知見を有する実務家や研究者等を起用する。本事業は、科学技術の高度化や専門的技術の向上という社会の要望に沿うための教育制度である。

財源は会費とする。（一部の研修会では、共催者の都道府県栄養士会に受講料・参加費の収益がある。本会にはなし。）

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の活動は、地域での公衆衛生、医療機関（病院）、福祉施設、保育所、小・中学校、教育機関、各種給食施設など多岐にわたっている。そこで、基幹教育は、全ての領域に共通するものを基本研修とし、専門（活動）領域は、実務研修とすることとする。認定は、それぞれの専門領域別に行うこととする。

平成 28 年度から、専門分野（臨床・学校・健康スポーツ・給食管理・公衆・地域・福祉（高齢者・障がい、児童）別に、所定の課程を履修した者の申請に基づき、その専門的な知識・技能の修得や専門職としての責務の自覚の程度を審査し、適切な水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与え、これを公示する。

事業の趣旨等 認定管理栄養士・栄養士には、後継者養成、当該領域の指導的役割を担わせる。対象は、管理栄養士・栄養士（会員・非会員を問わない）を主とする（参加資格に特別の制

限は設けない)。

生涯にわたって自らの専門的な知識・技能を向上させ、専門職としての責務の自覚を深めていくことは、管理栄養士および栄養士の専門職としての最も基本的な義務である。本会は、管理栄養士および栄養士の一人ひとりが、その義務を実践するために、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴った実りの多いものとなるよう、生涯教育の制度整備を行ってきた。その一環として、生涯教育の成果を客観的に判定してこれを公証することにより、生涯教育を経て優れた到達段階にかかる管理栄養士および栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を作り出そうとするものである。

認定制度を含む生涯教育において実施する各種の認定のあり方を評価し、必要な意見を述べる業務を掌る生涯教育運営評価委員会を設置する。委員は必要な学識経験を有する委員（外部有識者含む）により構成される。また、人材育成事業部に、適格審査を掌る認定適格審査委員会を設置し、認定に係る適格審査と筆記試験の問題の作成及び決定と同試験の可否の判定、事例報告の考査と可否の判定等を行う。

認定にあたっては、審査が公正に行われるよう、申請者と直接の利害関係を有する者を除く等、審査委員の中立性を担保する方策を講ずる。

認定にかかる審査は、①申請書類の確認（書類審査）、②一次審査（筆記試験）、③二次審査（事例報告の考査）により可否を判定する。認定審査に係る基準はホームページ上で公開する。

財源は、受験者が負担する審査料、認定料および会費とする。

1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

事業内容の要旨 職業倫理について、現時点で正式には養成教育カリキュラムに取り入れられていないこともあることから、基本的なとらえ方、管理栄養士・栄養士のあるべき姿や業務の本質論との関係、業務上の意義などを管理栄養士・栄養士に普及する。なお、本事業は基本的には生涯教育研修事業の基本研修に組み入れる。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の職業倫理を形成・確立することが強く要請されていることに鑑み、生涯教育研修会、本会の発行する情報誌・書籍等の刊行物、ホームページ等で職業倫理を題材として取り上げ、職業倫理の基本的なとらえ方、職業倫理と管理栄養士・栄養士のあるべき姿やその業務の本質論との関係、職業倫理の業務上の意義などについて、管理栄養士・栄養士の適切な理解を醸成する。

広く管理栄養士・栄養士を対象として事業を実施する。研修会その他の企画については、ホームページ等で内容・日時・場所等を周知する。

講師や執筆者には、関係学会を含め、職業倫理に関して高い知見を有する研究者、実務家を起用する。財源は会費とする。（研修会形態の場合は、受講料・参加費の収益がある。）

1-4 全国栄養士大会開催事業

事業内容の要旨 全国から管理栄養士・栄養士が集まり、管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき、栄養の指導に関する公衆衛生上の重要課題を協議し、課題への対応や実践の方法を共有す

る。

事業の趣旨等 平成 28 年度の全国栄養士大会は、10 月 23 日～24 日に兵庫県神戸市において開催することとし、時宜にあったテーマとする予定である。これに併せて、職域事業部等の研修事業等を開催する。財源は会費、研修会等の参加費とする。

1－5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務に密接に関連する最新かつ普遍的な課題を取り上げて、これを的確に捉え、実務に生かす方法を習得するために、都道府県栄養士会と協働して研修を行う。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士は、常に食と栄養の指導に関する最新の科学とその実用技術を身につけて、国民に対応することが求められる。また、栄養の指導の技法や手段に関連する知見、情報に関しても、活動する場を問わず把握し、理解しておくべきである。そこで、最新かつ重要で、管理栄養士・栄養士が広く共有する課題を取り上げて、実務に生かす方法を習得する機会を都道府県栄養士会と協働して設ける。財源は、会費、賛助会員の協賛金、受講料・参加費を予定する。

1－6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士養成施設の卒業者向けに、専門職としての使命、業務遂行上の心構えに関する資料などを制作する。

事業の趣旨等 卒業者向けの資料は、専門職としての使命や任務、心構えを、管理栄養士・栄養士の業務の実際と絡めて考えてもらうための教材となる。管理栄養士・栄養士として就業を目指す学生にとっては、専門職としての自覚を促すこととなる。内容は、管理栄養士・栄養士が行う国民ならびに地域に向けての社会活動や各職域における活動等で、自らの社会的な役割や責任を自覚することに役立つ。そして、「何を目標として、どのように働くべきか」といった、卒後の業務に反映することが期待できる。

リーフレットの配布対象は、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業する者である。リーフレットの趣旨および希望者に提供する旨は、ホームページ等で明らかにしている。財源は会費とする。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）の運営事業

基幹教育制度が、全ての管理栄養士・栄養士を対象にするのに対し、拡充教育制度は、各専門領域の業務（管理栄養士・栄養士の就業の種別である職域に基づく区分。例：医療、小・中学校等、勤労者、研究・教育養成、市町村・保健所等、福祉（高齢・障がい・児童）、フリー活動等）に従事する管理栄養士・栄養士を対象にする。それぞれの専門領域毎に、業務上、固有の課題があることから、かかる固有の課題に対応して管理栄養士・栄養士の専門的知識・技能を向上させる取り組みが必要となる。

また、高度な専門的知識・技能が求められる特定の業務があることから、それぞれの業務のエキスパートやスペシャリストの認定、登録を行い、それぞれの技術の向上を図る。

2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

事業内容の要旨 特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認め登録する。登録にあたっては、一定の条件をさだめ、試験を実施するとともに、更新制を取り入れる。

事業の趣旨等 社会の変化に伴い、管理栄養士・栄養士の栄養指導や食事療法の技能を高度化させて対応すべき特定の業務が登場する。特定種類業務にかかる社会的な需要に応えるために、これに必要とされる高度の専門知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成する。以下のとおりである。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 厚生労働省が高齢者医療制度の1事業として生活習慣病の一次予防のために、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定保健指導は、特定健康診査により、メタボリック・シンドローム等の診断基準で生活習慣病予備群とされた者に対して、集団または個別支援を行い、発症を防ごうとするものである。特定保健指導担当管理栄養士登録制度は、特定保健指導のスペシャリスト育成のために実施している。指導事例のレポート提出により所定の審査を経て、特定保健指導担当管理栄養士を認め登録する。

事業の趣旨等 内臓脂肪型肥満により生じるメタボリック・シンドロームは糖尿病、高血圧、脂質異常症等の虚血性心疾患のリスクを高め、健康を蝕み人々の生活の質を低下させる。特定保健指導は、このようなメタボリック・シンドロームを予防し、リスクを減少させるために重要な介入手段である。しかし、生活習慣の変容には特定保健指導を担うことができる管理栄養士などの専門職の指導技術の担保が欠かせない。本事業は国民が安心して特定保健指導を受けることができるように、専門職のスキルを認定し登録するものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費と会費とする。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 静脈経腸栄養療法スペシャリストの育成のために、静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士の認定・登録を行う。本制度は、登録希望者に所要の研修を課し、静脈・経腸に関する実践事例を提供させたうえ、技術を認め登録にかかる委員会においてこれを評価するとともに、所定の試験を実施し、合格と認められた者を静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士として認め登録するものである。

事業の趣旨等 病院に入院する患者は、しばしば栄養状態にも改善を要する課題を抱えている。そのことが、例えば、低栄養状態ゆえに手術に耐えられず、必要な手術ができないといった事態を招く。そこで、入院患者の静脈・経腸を含めた栄養管理・補給のエキスパートによる効果的な

栄養療法の施術により、症状の悪化防止、治療の促進を図り、早期退院と患者の経済的な負担の軽減につなげることが期待される。

また近年、診療報酬において栄養サポートチーム加算制度が創設されるなど、栄養療法の専門的技術を持った管理栄養士の養成が急務となっている。本認定制度は医療技術の高度化と専門的技術の向上という社会の要望に沿った制度である。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、協賛社の拠出金と会費とする。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業

事業内容の要旨 スポーツ栄養、すなわちアスリートに対する栄養管理および運動に伴う栄養管理のスペシャリスト育成のために、公益財団法人日本体育協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定を行う。所要の研修を課し、修了者の修得状況を評価して公認スポーツ栄養士として登録する。研修については、特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会が実施する。公認スポーツ栄養士の登録には更新制を採用する。

事業の趣旨等 スポーツに関して栄養の指導上、二つの社会的要請がある。一つは、現代人全般に関する要請である。交通機関等の移動手段の発達、家電等の利便機器の普及により、日々の生活を営む上での運動量の減少により、消費エネルギーの量が減少している。生活習慣病の予防等の見地からは、食事（摂取エネルギー）と運動（消費エネルギー）を適切に組み合わせた栄養の指導が求められる。もう一つは、アスリートに関する要請である。身体機能の向上や怪我の予防、治療の促進などのために、職業人、アマチュアの如何を問わず、スポーツ競技者に対する栄養食事指導の高度化を求める声がある。公認スポーツ栄養士の制度は、これらの社会的要請に応えるために設けたものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、公益財団法人日本体育協会の助成金、会費をあてる。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 在宅訪問栄養食事指導のスペシャリスト育成のために、所定の研修の修了者の中から、修得状況を評価して、日本在宅栄養管理学会と共同で、在宅訪問管理栄養士の認定を行う。在宅訪問管理栄養士の登録制度には、更新制度を採用している。

事業の趣旨等 高齢社会が到来するもとの、社会保障制度の維持には、在宅医療・在宅療養が求められており、必然的に、在宅で医療を受け療養する高齢者が増加することになる。在宅で医療を受け療養する高齢者の多くは、さまざまな疾病、身体的な障がい、口腔の問題等を抱えている。それぞれに固有の複合的な健康課題を持つ高齢者に対して、非医療空間にて、適正で効果的な栄養の指導を実施するには、そのための高度な専門的知識・技能が求められる。在宅訪問栄養食事指導のスペシャリストとして在宅訪問管理栄養士を登録することは、高齢社会における在宅医療の社会的要請に応えることができる。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 平成 25 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業としてがん領域に特化させ、その研修プログラムの構築をすすめてきた。平成 26 年度より「がん病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 がん医療の進歩を踏まえ、がん患者の栄養・食事療法に関する高度な知識・技術および臨床経験を備え、専門性を活かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭・地域・医療および介護・福祉施設と連携をはかり、がん患者に貢献する管理栄養士を育成することにより、国民のがんに対する予防・治療・ケアに食と栄養の側面から寄与することで、がん診療の向上と医療の適正化が図られることが期待される。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

2-1-6 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 腎臓病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること、疾病予防、腎臓病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本腎臓病学会とも連携して、腎臓病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『腎臓病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、国の委託費を充当する。

2-1-7 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 糖尿病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること、疾病予防、糖尿病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本糖尿病学会とも連携して、糖尿病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『糖尿病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

2-1-8 その他の栄養専門管理栄養士育成事業

事業内容の要旨 生活習慣病の多様化にともない、それに特化した、専門性に関する管理栄養士の育

成が必要となる。このため、関連学会と共同した認定を検討する。

事業の趣旨等 平成 28 年度は、国の委託事業で、摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士等について、関連学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムのあり方を検討する。財源は、国の委託費を充当する。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、特定保健指導担当管理栄養士研修会事業

事業内容の要旨 栄養サポートチーム担当者研修会は、栄養サポートチームにおいて管理栄養士、看護師、薬剤師をはじめ、関連職種が適切にその役割を果たすことができるように、厚生労働省が指定する所定の研修を実施する。また、特定保健指導担当管理栄養士研修会は、特定保健指導を担当する管理栄養士等の能力を育成するために、ニーズを踏まえ研修の実施を検討する。

事業の趣旨等 近年の医療は、患者の視点を重視するとともに、医療経済的にも治療効果においても、優れた成績が期待できるチーム医療の推進が必要とされている。管理栄養士が中心となって関わる栄養管理業務においても多職種で連携することが求められている。さらに、平成 22 年 4 月における診療報酬改定においては、栄養サポートチーム加算が新設された。栄養サポートチーム加算は、所定の研修を受けた医師・管理栄養士・看護師・薬剤師などからなるチームを編成し、栄養状態改善の取り組みが行われた場合に認められる。そこで、管理栄養士、薬剤師、看護師、その他栄養サポートチームに配属される医療専門職種を対象に、静脈・経腸栄養についての講義および認定教育施設における研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

また、特定保健指導担当管理栄養士には、その技術、能力の担保、統一性から、厚生労働省が認める研修の受講が求められている。近年、都道府県栄養士会での実施が激減していることから、昨年度に引き続き、参加希望者のニーズを受けて日本栄養士会主催で開催する予定である。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

事業内容の要旨 全国各地（全都道府県）の指導者的立場の者を一堂に集め、全国的課題に関する研鑽、折々の課題への取り組み方、企画立案・運営方法の学習などをおして、これら指導者的立場の者の実践的な指導力を強化するとともに、都道府県栄養士会の公益目的事業の内容等の支援に資する研修を行う。

事業の趣旨等 平成 28 年度は、6 つの職域事業部では、各都道府県栄養士会を代表する 47 名の参加を得て、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月にかけて実施する予定である。また、1 職域事業部では、地区のリーダーを対象に実施する予定である。財源は会費、受講料とする。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

事業内容の要旨 職域事業部別に、当該職域の業務の特性に的確に対応できる専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。

事業の趣旨等 平成 28 年度は、職域に関する技術、技能の向上に関する研修事業、およびその他の職域専門性の向上に関する事業、ならびにこれら事業の企画・運営に関する会議を開催する。

財源は、参加費、協賛金、会費とする。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

事業内容の要旨 国民の健康の保持、増進、疾病の重症化予防の観点から、関連団体と協働し、研修事業を共催する。

事業の趣旨等 平成 28 年度も、産業栄養研究会と協調して開催することを予定する。また、必要に応じて、関連団体等と協働し事業を実施する。財源は、会費、参加費とする。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

事業内容の要旨 職域別の研修その他の学習・教育用に、全国の管理栄養士・栄養士および研究者等の知識や経験を集約し、各職域の業務の特性に対応させた実践的な教材および資料を制作する。

事業の趣旨等 必要に応じて、関係資料や活動事例集を作成し、各研修会で配布する。教材および資料は、管理栄養士・栄養士その他希望する者に提供される。会費を財源とする。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

事業の概要

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第 30 条の 2 第 1 項参照）を謳っており、本事業は、国民のかかる「自主的な努力」を、栄養の指導、食育の理論と技術を生かして支援し、食生活の自律を育もうとするものである（食生活自律支援事業）。本事業は、3 事業で構成される。（1）「個別特性対応型の食の自律支援事業」として、個々の国民の個性・特性に合わせた栄養の指導その他の専門的支援を組織的に行う。（2）「集団特性対応型の食の自律支援事業」として、広く国民に対し、食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行う。（3）健康づくりと食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。本事業では、この 3 事業による参加と協働を旨とする開かれた多種多様な活動を展開する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公 3 の事業を構成するものである。

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

対象者の個別特性に対応する栄養の指導・食事療法を、本会の公益目的事業として組織的に実施するものであり、管理栄養士・栄養士の高度の実務的な専門性が直接反映される事業である。

1-1 栄養ケア・ステーション事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションの事業を全国的に推進するためのパイロットあるいはモデル事業を行うとともに、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援する。

事業の趣旨等 栄養ケア・ステーションは、すべての国民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である。本会の栄養ケア・ステーションは、本会がナショナル・センターであることから、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を牽引するパイロットあるいはモデル事業とともに、都道府県栄養士会の同事業を支援する諸般の取り組みを担う。さらに、社会の要請を受けて、栄養ケア・ステーションの増加を図る。具体的な事業は、以下のとおりである。財源は会費とする。一部の事業では業務報酬等を予定する。

1-1-1 特定保健指導にかかるモデル事業および都道府県栄養ケア・ステーション支援事業

事業内容の要旨 特定保健指導等にかかるモデル事業の検討・実施とともに、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援、新規事業に向けた体制構築を図る。

事業の趣旨等 本会および都道府県栄養士会において、栄養ケア・ステーションが取り組む事業の1つとして、特定保健指導の実施業務を位置づけている。その受託形態について、あるべき業務活動、合理的な契約・実施方法について検討するとともに、あらたな事業獲得に向け、当該健康保険組合または特定保健指導を担う企業等と事務的な調整を行い、業務の円滑な実施を目指す。特定保健指導の対象は国民である。本事業の趣旨・内容については、ホームページ等で明らかにする。財源は会費、業務報酬とする。

1-1-2 地域住民および管理栄養士未配置医療機関等を通じた栄養ケア支援業務

事業内容の要旨 従前より実施している地域住民への栄養ケア支援として、国民・関係団体・企業等からの「栄養と食事」に関わる相談・依頼に関して、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーションと連携し、対応を継続する。また、在宅医療を提供する医療・福祉機関等において、多職種との連携に向けた制度整備に対する支援とともに、モデル拠点の設置し、制度構築を目指す。

事業の趣旨等 在宅医療の推進には、医療と介護のサービスが包括的にかつ継続的に提供されることが重要である。そのためには、在宅医療を提供する病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の医療・福祉機関やそこに従事する多職種が連携して、切れ目のないサービスを提供する必要がある。連携体制の構築をすすめるにあたり、「健康日本21（第二次）」の目標達成を視野に入れ、さらなる事業の推進を図る。

栄養の指導の対象は国民である。本事業の趣旨・内容については、ホームページ等で明らかにする。また、健康イベント等への展示、事例の収集および栄養相談等への協力を通じ、広く栄養ケア・ステーションの周知を図る。

栄養の指導は、研修への参加等による、専門的知識・技能の裏付けされた管理栄養士・栄養士をもって行われる。財源は、栄養ケア・ステーションの事業収入、会費を予定する。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

事業内容の要旨 国民（地域住民）からの食事や栄養にかかわる相談に応じて、個人の特性に対応した栄養ケア（栄養の指導、食事療法）の観点からの情報の提供や助言などを行う。

事業の趣旨等 今日、正確でわかりやすく、日々の食生活や疾病の予防・治療・療養に生かすことのできる食事と栄養に関する知恵や知識を求める国民の声は、ますます大きくなっている。栄養ケア・ステーションで行う栄養ケアの必要な柱が、国民（地域住民）から寄せられる食事や栄養にかかわる多様な相談に応じることである。具体的には、電話での相談、各種催し物での栄養相談などである。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

事業内容の要旨 非常災害はいつ発生するかは予測ができない。そのため、この準備を行っておくことが重要である。非常災害はいったん発生すれば、広範な範囲で国民に甚大な健康被害をもたらす。特に、生命の維持には、適切な食事を摂取して必要なエネルギーを確保することが前提となる。各種支援事業を行うため、管理栄養士・栄養士を派出する。

事業の趣旨等 全国の管理栄養士・栄養士に災害支援のボランティアを募り、応募のあった者登録したうえで派出する。派出された管理栄養士・栄養士は、被災者の健康保持・栄養改善のため、①在宅支援（医療・医師との連携）、②避難所支援（避難所等で居住する被災者への栄養・食事支援）、③施設支援（高齢者施設等での管理栄養士・栄養士の支援）などの任務に従事する。これらの活動内容は取りまとめ、今後に役立てることとする。事業の対象者は国民（被災者）である。

支援活動は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、支援金を募る。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

事業内容の要旨 被災者への食糧等の支援物資を調達するものである。

事業の趣旨等 本会は、被災者の栄養管理（食事療法）の観点から、被災地での食料供給状況の推移と、格別の疾患を有さない被災者と、慢性疾患等に罹患し、あるいは、乳幼児や高齢の被災者それぞれについて想定される心身と栄養の状態を踏まえて、必要な食料等を調達して被災地に送る活動を行う。

事業の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。

支援物資の調達は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、賛助会員からの物資提供、支援金を予定する。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた準備活動（JDA-DAT 体制整備事業）

事業内容の要旨 災害支援管理栄養士・栄養士を育成するためその準備活動を行う。

事業の趣旨等 災害発生時に、直ちに、災害時被災者支援のノウハウや技術能力を身につけた管理栄養士・栄養士（JDA-DAT）を派出して、迅速かつ効果的な被災者支援活動を行うことができるよう、所要の人的体制を日頃から整えておくとの方針から、災害支援管理栄養士・栄養士を育成する。その体制整備を図る活動として、(1)JDA-DAT 運営委員会等での検討、(2)エビデンス解析事業、(3)指定栄養士会への備品等の配置促進事業、(4)災害関連組織・団体等との連携事業などを行う。支援の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。財源は、賛助会員からの協賛、会費および災害対策事業資金から拠出を予定する。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

国民の総体その他の不特定多数の者の集団的特性を踏まえ、かかる集団の健全な食生活を自律的に営む力を育むために、管理栄養士・栄養士の専門科学上および実務上の知見を生かして支援を行う事業である。

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 健康づくり提唱のつどい

事業内容の要旨 「健康づくり提唱のつどい」は、WHO 世界保健デーである 4 月 7 日を記念して毎年開催している。健康に関心を持つ国民を対象に、健康づくりには健全な食生活、適切な栄養摂取が欠かせないことから、健康および栄養・食生活について国民と管理栄養士・栄養士等の専門職が、共に学び考える機会となるよう、その折々の話題や課題をテーマに取り上げて、講演、シンポジウムを行う。

事業の趣旨等 37 回目の開催となる本年度は、“スポーツ栄養”をテーマにシンポジウム形式で開催する。

講師などには、関連事項に高い専門的知見を有する研究者、実務家を起用する。参加予定者は 500 名である。財源は株式会社ヤクルト本社からの協賛金とする。

2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

事業内容の要旨 「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次））」を策定し、平成 25 年度から平成 34 年度までの間、推進することとしている。ここでは、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、21 世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ（乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社

会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示している。

ここで示された具体的な目標達成は、食生活・栄養と関連する事項が多く、食・栄養の専門職団体として、必要な事業を行う。

事業内容の趣旨等 健康日本 21 で取り上げているが、身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。平成 28 年度は、平成 27 年度に引き続き、委員会を設置し、ジュニアアスリートの保護者を対象に研修会を 10 会場程度開催する。財源は、事業収入、会費とする。

そのほか、賛助会員の協力得て具体的事業を検討する。

2-2 児童福祉施設での食育活動

事業内容の要旨 児童福祉施設給食担当者を対象として、スキムミルクを食材とした食育活動を行う。

事業の趣旨等 昨年度に引き続き、「児童福祉施設におけるクッキング講座」を福祉事業部が中心となって開催地県栄養士会と共催で 20 会場において開催する。

公益財団法人児童育成協会児童給食事業部との共催である。財源は、公益財団法人児童育成協会からの助成金とする。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

事業内容の要旨 「日本栄養士会雑誌」を発行する。編集方針は、栄養・健康に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職能団体である日本栄養士会は、広く国民、管理栄養士・栄養士および保健・医療・福祉・教育等の分野の専門職種に信頼できる健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することである。

事業の趣旨等 「日本栄養士会雑誌」は月刊誌で、年間 12 冊発行する。毎月の発行部数は、約 53,000 部である。対象読者は、購読を希望する国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者等である。

また、内容の精査に関して、栄養学に関する専門的知識を有する者をもって、編集委員会、企画委員会ならびに論文委員会を設けて編集する。掲載内容は、食と栄養の科学やこれに基づく栄養の指導、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関して、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画とし、執筆者を吟味・選定する。財源は、会費、賛助会員費（協賛金）、購読料、広告掲載料等とする。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士は、栄養の専門職であり、健康増進につくすことを使命にしている。この使命を達成するために、広く開かれたホームページにおいて各種情報を提供すると

ともにニーズを得る。

事業の趣旨等 平成 28 年度は、管理栄養士・栄養士の役割、使命等について、理解を深めることに重点を置き、平成 27 度に引き続きホームページのリニューアルを行い、運営する。管理栄養士・栄養士、国、職能団体、企業（賛助会員含む）、国民と対象別に、わかり易く情報の提供を行うために、コンテンツを開発する。管理栄養士・栄養士に向けては、現ホームページのコンテンツを主とし、ホームページ上の課題を解消し、コミュニケーションの最適化を行う。また、国民に向けては、ニーズ調査を経たうえで、食・栄養への認知・理解の促進を実現させる。本事業は、不特定多数である国民を主としており、財源には、会費、賛助会員費（協賛金）、広告掲載料等をあてる。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

事業内容の要旨 国民は、健康づくり、栄養問題に対して関心を持っているが、具体的にどう対応したらよいか不明な場合が多い。そこで、国民が興味を持ち利用できる、「健康増進のしおり」（年間 4 種）、「ヘルシーダイアリー」等を作成する。

事業の趣旨等 国民が興味を持ち、行動変容に結びつけられるように手軽に利用できるパンフレットやリーフレット等の資料があると有益である。さらに、これらを基に管理栄養士・栄養士が国民を対象に健康支援することで、科学的に望ましい食生活の実現の可能性が高まる。そこで、「健康増進のしおり」（年間 4 種）、「ヘルシーダイアリー」などを作成し、管理栄養士・栄養士に無償で配布する。希望者には有料でも提供する。

平成 28 年度の健康増進のしおりの内容は、(1)「スポーツ栄養から考える、アスリートのための食育—より強くより楽しく競技をするための食のルーティーン—(仮)」、(2)「機能性表示食品制度と暮らしのなかでのその活用(仮)」、(3)「食品表示法改正と栄養表示を身につける」、(4)「働く女性が、元気に輝く食生活—日々の生活の中に取り入れる食のルーティーン—(仮)」とする予定とする。

資料の監修は、高い専門的知見を有する研究者、実務家および実績と定評のある管理栄養士・栄養士と実務家が当たる。財源は、株式会社ヤクルト本社からの協賛金および希望者の販売収益をあてる。

IV 公 4 事業 食環境整備事業

事業の概要

国民の食生活の改善に寄与しうる社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結びつけ、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である（食環境整備事業）。すなわち、本事業は、(1) 栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種との連携・協働関係の構築、(2) 栄養・食生活の改善活動の担い手の顕彰、(3) 適正な食生活を応援する公共又は民間の諸制度の運用改善の取り組み、などからなる。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々

の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4事業を構成するものである。

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

事業内容の要旨 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方にに基づき、各種職能団体、関連学会等と連携し、各種活動を展開する。

事業の趣旨等 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方によれば、国民一人ひとりの尊厳のある生を衛るには、その日常生活の場（地域社会）において、保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種、関連学会がお互いに連携して、プライマリなケアを提供する仕組みが整えられなければならない。そこで、各種関連団体等と連携し積極的に参加する。具体的には、日本医師会、日本歯科医師会、チーム医療推進協議会、関連学会等と連携する。具体的には、「栄養と健康を考える有識者の会」を開催し、管理栄養士ならびに本会の活動に関して討論し、提言をいただく予定としている。財源は会費とする。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

事業内容の要旨 栄養改善のための先駆的な活動を行う者等を顕彰する。

事業の趣旨等 本事業は、本会の全国栄養改善大会の場で、栄養改善のために主体的に、先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士、および国民を顕彰し、その功績を広く示すものであり、厚生労働大臣表彰、栄養改善奨励賞、本会会長表彰等がある。平成27年度も先駆的活動を行う管理栄養士・栄養士を顕彰する。本事業の運営費用は、栄養改善奨励資金等から拠出する。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度を取り扱う。

事業の趣旨等 本事業は、積極的な栄養指導・食事療法の施術を奨励しながら、業務過誤の犠牲になった被害者（国民）の救済を図るものである。本会が、保険会社と契約して、この制度を取り扱う。契約条件等については、モラルハザードを招かないよう、適宜見直しを行う。保険料の財源は会費とする。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善及び制度改革に関する包括的な検討事業

事業内容の要旨 制度としての管理栄養士・栄養士が、常に社会の要請に的確に 대응していくうえで必要な制度運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

事業の趣旨等 制度としての管理栄養士・栄養士は、国民の食環境—国民の食事・栄養摂取にかかる環境—の人的な構成要素である。国民の食環境を整備する観点から、養成制度を含め、管理

栄養士・栄養士制度の運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

管理栄養士・栄養士は、人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、各種調査での健やかな生活を望む国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与する姿を具現化するための活動を展開する必要がある。このためには、平成 26 年度からスタートした新しい「生涯教育制度」に基づく、業務の統一化・標準化が前提となり、その後で、「栄養の指導」の様々な分野（医療・学校給食・勤労者・行政・福祉・フリーでの活動者）で活動している専門職とその対象者が、より緊密に関われる体制、制度の構築が必要となる。

管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため、厚生法制に関して研究を委託している。この研究は、概ね 5 年の期間（平成 28 年度は 4 年目）とし、研究成果物を製作する。

本事業は、管理栄養士・栄養士はもとより、関連専門職種の個人・団体、研究者とも協働して実施し、その成果は報告書や諸提言などとして、ホームページ、「日本栄養士会雑誌」、その他の本会の刊行物などで一般に公表される。諸課題の検討においては、管理栄養士・栄養士の専門性を生かしながら、適宜、関連学会の研究者や関連専門職種の個人・団体の知見も積極的に取り入れることとする。財源は会費とする。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

事業の概要

今日、公衆衛生上の課題は国内的であるとともに国際的である。本会は、管理栄養士・栄養士のナショナル・センターとして、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業を実施する（国際公衆衛生向上事業）。本事業は、（1）発展途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、（2）国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、（3）海外留学助成事業など、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決に資する活動を行うものである。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公 5 の事業を構成するものである。

1 発展途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

事業内容の要旨 アジア諸国の栄養士制度および栄養士養成システムへの支援事業を行う。

事業の趣旨等 発展途上国の健康と食事・栄養摂取をめぐる問題は、飢餓・低栄養を主体としたものから、低栄養と過剰栄養による生活習慣病が増加するという複合的なものへと変貌してきている。わが国が、健康と食事・栄養摂取に関してたどってきた道、殊に、先進国として急速な高齢化と生活習慣病対策の経験と現況、そして、わが国の栄養士制度の展開と管理栄養士・栄養士の活動状況などは、発展途上国が注目するところである。

そこで、本会は、発展途上国および栄養士制度のない国（中国、ベトナム、カンボジア等）へ情報を提供する。

ベトナムの国立ハノイ医科大学への同国初の栄養学部開設に協力し、平成 26 年度から栄養士の養成を開始した。平成 27 年度は適任である講師の派遣や共同研究の実施、担当教員・学生の研修の受け入れなどを、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学等と連携・協力し、支援した。平成 28 年度も引き続き同様に実施する。あわせて、ベトナム栄養士会設立の支援を実施する。財源は、会費と国際交流資金からの拠出金、賛同する事業者等からの協賛金を予定する。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

事業内容の要旨 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。栄養に関しても同様で、「栄養問題」上の課題と対応に関する共通認識と協働、連携の関係を確立する意義は大きい。そこで、国際栄養士連盟（International Confederation of Dietetic Associations ; ICDA、41 か国が加盟）ならびにアジア栄養士連盟（Asian Federation of Dietetic Associations ; AFDA、11 か国が加盟）の活動に参加して、各国栄養士会との公流を図る。具体的事業として、(1)国際栄養士連盟ならびにアジア栄養士連盟加盟、(2)アジア栄養士連盟常任理事国会議への参加、(3)(8 回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）開催の準備、(4)国際交流委員会の開催を行う。

事業の趣旨等 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。公衆栄養についても同様で、公衆栄養上の課題と対応に関する共通の認識と協働・連携の関係を形成する意義は大きい。ため、国際栄養士連盟の活動に参加して各国栄養士会と交流を図る。また、アジア栄養士連盟常任理事国として会議に参加して各国との交流を図る。

また、2022 年に第 8 回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）が日本で開催することが決まったので、その準備にあたる。本事業の対象は、関連国の栄養士（栄養の指導に関する専門職）である。財源は会費、国際交流資金とする。

3 海外留学助成事業

事業内容の要旨 食と栄養の科学とその実用技術に関する海外の最新、先端の知見を有する管理栄養士・栄養士を得ることは、わが国の管理栄養士・栄養士の学術、技術の振興に資するとともに、栄養の指導の実務水準の向上の契機ともなる。そこで、海外留学を希望する者に対し、これに必要な費用の一定部分を助成し、また、経済途上国では、栄養に関する技術も途上であることから、留学生の受け入れも検討する。

事業の趣旨等 食と栄養の科学とその実用技術に関する海外の最新・先端の知見を身につけた管理栄養士・栄養士を得ることは、わが国の食と栄養の科学とその実用技術の振興に資するとともに、わが国の栄養の指導の実務水準を引き上げる契機にもなりうる。このような人材を育成するため、海外留学を希望する者に対し、必要な費用の一定部分を助成し、また、留学生の受け入れも検討する。

本事業による助成希望者は公募することとし、その募集要綱は、選考要件などとともに、ホ

ホームページその他で一般に明らかにする。選考には、管理栄養士・栄養士の資格を有する大学研究者を中心に構成された委員会があたり、同委員会は、所定の基準に則り厳正に選考を行う。財源には、国際交流事業基盤資金からの拠出金などを予定する。

VI その他（法人運営）に関する事業

事業の概要

本会は、公益目的事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をととして本会の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、そして、健全な財務運営を確保することにある。平成 28 年度も、以上の見地から適切な法人運営を心がける。

1 会務運営に関する取り組み等

- 1-1 総会、理事会の適切な運営
- 1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営
- 1-3 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

2 会員に関する取り組み等

- 2-1 会報「栄養日本・礎」の発行
- 2-2 ホームページ（会員専用ページ）の充実
- 2-3 会員活動の活性化に向けた支援活動
- 2-4 業務支援システム（生涯教育受講管理への対応を含む）の円滑な運用、保守管理
会員外である就業栄養士の発掘、支援、個々人の学習記録の管理等を行う。

3 その他必要な取り組み等

その他、流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組み等を実施する。

H28年度職域事業部事業執行計画

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	28.4.16(土)・17(日) 文京区・東京医科歯科大学 定員:47名	【第36回食事療法学会】 29.3.4(土)・5(日) 高知市文化プラザかるぽーと 定員:800名	【第30回臨床栄養学術セミナー】 28.7.17(日) 文京区・東京医科歯科大学 定員:150名 【全国栄養士大会における実務研修会】 ＜スキルアップセミナー＞ 28.10.23(日) 神戸市・神戸国際会議場 定員:200名 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 7ブロック(下半期) 各会場約20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	28.11.25(金) 会場:港区・厨BO!SHIODOME 定員:47名	【全国研修会】 28.11.26(土)・27(日) 会場:港区・東京ガス本社ビル 定員:120名	【スキルアップ研修会】 ①スキルアップ研修会 I 28.7.23(土)～24(日) 島根県・島根県民会館 定員:60名 28.7.30(土)～31(日)(日) 宮崎県・南九州大学 定員:100名 28.8.6(土)～7(日) 盛岡市・エスポワール岩手 定員:100名 28.8.20(土)～21(日) 東京都・武蔵野栄養士専門学校 定員:100名 28.9.17(土)～18(日) 福岡県・ナースプラザ福岡 定員:100名 ②その他	企画運営委員会(4回) 【調査研究】 「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」 ワーキンググループ
勤労者支援	【全国勤労者支援栄養士ネットワーク研修会】 28.10.23(日) 神戸市・準備中 定員:約35名		【生涯教育研修会】 28.7.30(土) 港区・日本栄養士会 定員:約60名 【全国矯正栄養士研修会】 29.2.10(金) 千代田区・貸会議室 内海 定員:80名	企画運営委員会(5回) 矯正グループ打合せ会
研究教育	【全国リーダー研修会】 日時未定 会場未定 定員:約60名	【全国研修会】 日時未定 会場未定 定員:約250名	【ブロック研修会】 ＜北海道・東北ブロック＞ 28.8.25(木)・26(金) 仙台市・エルソーラ仙台 ＜関東・甲信越・京浜ブロック＞ 28.9.3(土) 市川市・和洋女子大学 ＜東海・北陸ブロック＞ 28.8.22(月) 金沢市・金沢学院高等学校香林坊教室 ＜近畿ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜中国・四国ブロック＞ 日時未定 会場未定 ＜九州ブロック＞ 28.9.16(金) 福岡市・中村学園大学	企画運営委員会(3回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 28.4.16(土) 参加者数:41名(47名)	【全国研修会】 28.8.25(木)・26(金) 会場未定 定員:100名	【新任者研修会】 29.1.26(木)・27(金) 会場未定 定員:120名 【全国栄養士大会における自由集会】 28.10.23(日) 神戸市・準備中 定員:20名 【全国栄養士大会における実務研修会】 28.10.23(日) 神戸市・準備中 定員:40名	企画運営委員会(7回)
地域活動	【全国リーダー研修会】 29.1.27(金) 名古屋市・ウィルあいち 定員:約80名	【第34回公衆栄養活動研究会】 29.1.28(土) 名古屋市・ウィルあいち 定員:約200名	【地区別研修会】 <関東甲信越ブロック> 28.7.1(金) 長野県上田市・敬老園 定員:70名 <近畿ブロック> 28.9.25(日) 大阪市・ドーンセンター 定員未定 <東海・北陸ブロック> 28.11.27(日) 富山県・会場未定 定員未定 【全国栄養士大会における実務研修会】 10月23日(日) 神戸市・準備中 定員:120名 【全国栄養士大会における自由集会】 <地域活動栄養士情報交換会> 28.10.23(日) 神戸市・準備中 定員:100名	企画運営委員会(5回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
福祉	【全国リーダー研修会】 29.3.4(土)・5(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 定員:47名	【全国研修会】 28.10.8(土) 品川区・アワーズイン阪急大井町 定員:200名	【第21回専門研修会】 <中堅者研修Ⅰ> 東会場 29.2.18(土)・19(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 定員:60名 西会場 29.2.25(土)・26(日) 京都市・ホテル京都エミナース 定員:60名 <中堅者研修Ⅱ> 東会場 29.3.18(土)・19(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 定員:60名 西会場① 28.7.2(土)・3(日) 岡山県・和気鶴飼谷温泉 定員:60名 西会場② 29.3.25(土)・26(日) 京都市・ホテル京都エミナース 定員:60名 <中堅者研修Ⅲ-2> 東会場 28.7.16(土) 品川区・アワーズイン阪急大井町 定員:80名 西会場 28.8.20(土) 柏原市・柏原市立市民プラザ 定員:80名 <中堅者研修Ⅳ-2> 東会場 28.9.10(土)・11(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 定員:60名 西会場 28.10.1(土)・2(日) 京都市・ホテル京都エミナース 定員:60名 <中堅者研修Ⅲ-3> 東会場 28.10.9(日) 品川区・アワーズイン阪急大井町 定員:80名 西会場 28.11.19(土) 柏原市・柏原市立市民プラザ 定員:80名 <中堅者研修Ⅳ-3> 東会場 28.12.3(土)・4(日) 熱海市・熱海ニューフジヤホテル 定員:60名 西会場 29.2.4(土)・5(日) 京都市・ホテル京都エミナース 定員:60名 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 北海道・福島県(2回)・埼玉県・神奈川県・新潟県・石川県・福井県・山梨県・三重県・京都府・大阪府・和歌山県・鳥取県・岡山県・香川県(2回)・長崎県・熊本県・宮崎県(18道府県 20会場 各会場30名参加予定)	企画運営委員会(8回) 地域支援活動会議(1回)

法人コード	A010636
法人名	公益社団法人日本税理士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	平成28年度予算	平成27年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用収益	29,000	800	29,800	29,800	29,800	0	6,500	3,500	19,000
特定資産受取利息	29,000	800	29,800	29,800	29,800	0	6,500	3,500	19,000
受取会費	187,356,500	165,756,500	353,113,000	355,163,000	355,163,000	0	0	0	187,356,500
正会員受取会費	165,750,000	165,750,000	331,500,000	334,750,000	334,750,000	0	0	0	165,750,000
特別会員会費	6,500	6,500	13,000	13,000	13,000	0	0	0	6,500
賛助会員受取会費	21,600,000	0	21,600,000	20,400,000	20,400,000	0	0	0	21,600,000
事業収益	165,141,800	0	165,141,800	166,858,956	166,858,956	5,000,000	86,640,000	0	100,000
調査研究収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
書籍監修料収益	5,000,000	0	5,000,000	4,000,000	4,000,000	5,000,000	0	0	0
研修・セミナー事業収益	59,464,000	0	59,464,000	66,187,000	66,187,000	0	44,944,000	0	0
受託事業収益	5,300,000	0	5,300,000	25,080,456	25,080,456	0	5,300,000	0	0
認定・登録料収益	9,584,000	0	9,584,000	1,019,000	1,019,000	0	9,584,000	0	0
雑誌購読料収益	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	1,800,000	0	0	0	0
協賛金収益	35,752,000	0	35,752,000	39,357,500	39,357,500	0	22,112,000	0	0
情報提供事業収益	47,331,600	0	47,331,600	46,695,000	46,695,000	0	4,700,000	0	100,000
栄養情報普及収益	810,000	0	810,000	1,620,000	1,620,000	0	0	0	0
栄養ケア・セッション事業収益	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0	100,000	0	0
受取補助金等	24,210,000	0	24,210,000	24,210,000	24,210,000	20,410,000	50,000	0	0
厚労省受託収益	20,410,000	0	20,410,000	20,410,000	20,410,000	20,410,000	0	0	0
国庫補助金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間助成金収益	3,800,000	0	3,800,000	3,800,000	3,800,000	0	50,000	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産増減額	9,484,070	0	9,484,070	10,722,320	10,722,320	2,400,000	2,097,920	200,000	4,786,150
指定正味財産振替額	9,484,070	0	9,484,070	10,722,320	10,722,320	2,400,000	2,097,920	200,000	4,786,150
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	7,870,500	3,970,160	11,840,660	9,280,160	9,280,160	2,440,000	3,180,500	440,000	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報交換会費収益	3,190,500	2,510,000	5,700,500	5,480,000	5,480,000	0	3,190,500	0	0
受取事務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の雑収益	4,680,000	1,460,160	6,140,160	3,800,160	3,800,160	2,440,000	1,800,000	440,000	0
経常収益計	394,091,670	169,727,460	563,819,130	586,264,236	586,264,236	30,250,000	89,880,500	643,500	187,356,500

科 目	公益事業会計	法人会計	平成28年度予算	平成27年度予算	公益目的事業会計(内訳表)				
					公1	公2	公3	公4	公5
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 102,395,213	60,546,535	△ 41,846,678	△ 33,425,212	△ 13,546,153	△ 88,658,882	△ 149,486,325	△ 31,954,001	△ 6,106,372
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 102,395,213	60,546,535	△ 41,846,678	△ 33,425,212	△ 13,546,153	△ 88,658,882	△ 149,486,325	△ 31,954,001	△ 6,106,372
2. 経常外増減の部									187,356,500
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 102,395,213	60,546,535	△ 41,846,678	△ 33,425,212	△ 13,546,153	△ 88,658,882	△ 149,486,325	△ 31,954,001	△ 6,106,372
一般正味財産期首残高			227,269,514	260,694,726					
一般正味財産期末残高			185,420,836	227,269,514					
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金等			0	0					
受取寄付金			0	0					
一般正味財産への振替額			9,484,070	10,722,320					
当期指定正味財産増減額			△ 9,484,070	△ 10,722,320					
指定正味財産期首残高			136,797,858	147,520,178					
指定正味財産期末残高			127,313,788	136,797,858					
III 正味財産期末残高			312,734,624	364,067,372					

資金調達及び設備投資の見込み (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達の予定なし。
- 2 設備投資の見込みについて
当期中に資金調達の予定なし。
- 3 その他(特定資産等の収支見込み)

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
特定資産取崩収入		
国 際 交 流 資 産 取 崩 収 入	4,786,150	
河 村 育 英 資 産 取 崩 収 入	2,400,000	
栄 養 改 善 奨 励 資 産 取 崩 収 入	200,000	
非 常 災 害 事 業 資 産 取 崩 収 入	2,097,920	
収入計(A)	9,484,070	
特定資産積立額支出		
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産 積 立 支 出	1,150,000	
支出計(B)	1,150,000	
(A) - (B)	8,334,070	

宣 言 （案）

生まれる前から、乳幼児期、成長期、成人期、高齢期そして最期のときを迎えるまで、人は健やかで幸せな生活を送りたいと願っている。

栄養と食は生きることに欠かせない重要なものであり、管理栄養士・栄養士は、栄養と食の専門職として、人びとが病めるときも健やかなときも真摯に寄り添い、栄養士法に定める「栄養の指導」をとおして健やかな社会を築く使命がある。

日本栄養士会は、管理栄養士・栄養士の将来構想を策定し、その実現を図るために会を挙げて、各種施策を展開している。このため、管理栄養士・栄養士は自らの業務に責任を持ち、学術及び技能の向上に努め、「栄養の指導」を実践し、国民、社会からの信頼を得なければならない。

ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁進することを宣言する。

平成 28 年 6 月 27 日

平成 28 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

《平成 28 年度総会スローガン》

- 1 日々の業務や活動をとおして、国民の Q O L の向上と健康寿命の延伸にあたろう
- 1 専門職業人として職業倫理を遵守し、生涯教育とその実践により専門的技能の向上に努めよう
- 1 日本栄養士会の旗の下に結集し、全国での取り組みを強化して、しっかりと支えあう組織基盤を構築しよう
- 1 栄養関連の制度・施策の拡充を図り、その推進の担い手として主体的に貢献しよう